



観音寺信用金庫の現況

KANONJI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2024





経営理念

観音寺信用金庫は、地域のすべての人に、
すべての企業に、しあわせと繁栄をもたらし、
地域社会の発展に貢献する。

経営方針

変革への挑戦「当金庫の使命を果たすために」
常に仕事への誇りと、挑戦者の意識を持ち、
営業基盤において競合金融機関に対し
常にイニシアティブを取り続け、
永続性のある金庫経営の確立を推進する。

CONTENTS

ごあいさつ	どっかんおんじ	営業のご案内	資料編
当金庫の経営理念・経営方針 — 1	総代会制度について — 8	・預金のご案内	当金庫の概要 — 43
業績ピックアップ — 2	中小企業の経営改善及び 地域の活性化のための 取組みの状況 — 10	・融資のご案内	・組織図
・預金について	・地域金融の円滑化に関する取組方針	・個人向けローンのご案内	・役員一覧
・貸出金について	・「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	・サービス業務のご案内	・概要・沿革
・収益力について	・地域事業所の「SDGs行動宣言」を支援	・預り資産のご案内	・主要な業務の内容
・自己資本比率と自己資本	・地域の脱炭素化への取組み	各種手数料一覧 — 15	営業地域及び店舗一覧 — 45
・不良債権の状況	・地域事業所の脱炭素化を支援	お客様保護等への取組み — 16	・店舗配置図・店舗のご案内
地域社会と観音寺信用金庫 — 4	・「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に賛同	法令等遵守の体制 — 18	
SDGs — 5	・「補助金対応POファイナンス」の導入	リスク管理の体制 — 19	
観音寺信用金庫トピックス — 6			

皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスの感染症が2類から5類に引き下げられたことにより、感染者や濃厚接触者の行動制限が緩和され、感染症対策は個人や企業の自主判断となり、社会経済活動は正常化が進みました。その後は飲食や観光などを中心に、国内のサービス消費やインバウンド消費も回復するなど、わが国の景気は緩やかな回復が続いております。今年もコロナからの脱却が進み、日本経済がより力強く回復していくことに期待したいと思います。

一方で、ウクライナやパレスチナなどをめぐる地政学リスクの増大や欧米の中央銀行の金融引き締めに伴う円安局面の長期化など、世界の政治経済情勢が資源・穀物価格の上昇圧力となり、取引先企業の重荷になっております。

この様に日本経済を取り巻く環境は不確実性が益々増しておりますが、取引先事業所が経済情勢の激しい動きに翻弄されることがないように資金繰りをはじめ厳しい時代を生き抜くための事業継続・事業再構築・収益力改善などに関する課題を地域に根差した協同組織金融機関として地域が抱える課題解決に尽力いたしました。

業績面では預金積金の期末残高は3,737億21百万円、前期比173億97百万円、4.88%の増加となりました。貸出金は課題解決型金融による企業支援を積極的に取組んだことにより、期末残高は1,751億46百万円、前期比53億14百万円、3.12%の増加となりました。また、保有する有価証券残高は、2,290億37百万円、前期比239億74百万円、11.69%の増加となりました。

収益面では経常収益56億61百万円、前期比9億3百万円、18.98%の増収に、業務収益54億65百万円、前期比8億91百万円、19.49%の増収に、資金運用収益50億96百万円、前期比8億97百万円、21.36%の増収に、経常費用28億59百万円、前期比5億88百万円、25.89%の増加、業務費用19億66百万円、前期比1億65百万円、7.74%の減少となり結果、当期純利益は20億44百万円、前期比2億33百万円、12.92%の増益となりました。

金融機関の健全性を示す自己資本比率は21.08%と強固な財務基盤を維持いたしております。

令和6年度も収益環境は厳しい状況が予想されますが、ビジネスモデルの変革に努め、コンサル機能を発揮することにより、お客様の多様化するニーズにお応えべく、更なる顧客満足度の向上に努めるとともに、お客様との絆を大切に地域社会との強い信頼関係を構築してまいりたいと考えております。もとより当金庫は地域金融機関として、その創業以来、豊かで持続可能な地域社会づくりを目指し、長期的な視野のもとで中小企業の育成と地域経済の発展に全力で取り組んでまいりました。また、「堅実経営」を第一と考え、バランスの取れた経営を推し進めてまいり所存であります。当金庫は単なる金融業ではなく、地域社会や中小企業にとって無くてはならない「地域の総合サービス業」として存在価値を発揮したいと考えております。引き続き難しい経営環境にありますが、信用金庫としての使命を果たすべく役職員一同鋭意努力してまいり所存でございますので、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 理事長

須田 雅夫

経営計画

(2024年度経営計画)



支援力・経営力等の強化に向けた 具体策の推進

- (1) 持続的な人的基盤の確立
- (2) 資金繰り支援・円滑な資金提供
- (3) DX・GXの支援
- (4) 事業再構築支援

広報活動の積極的な推進

- (1) 「かんしん」ブランドの確立・浸透
- (2) 「かんしん」の独自性・特性の発揮

人事教育・研修に関する対応

- (1) 人事管理・人材育成
- (2) 多様化への対応
- (3) 生きがい・働きがいを実感できる職場づくり

課題達成に向けての基本理念

チャンス
(機会)

チェンジ
(変革)

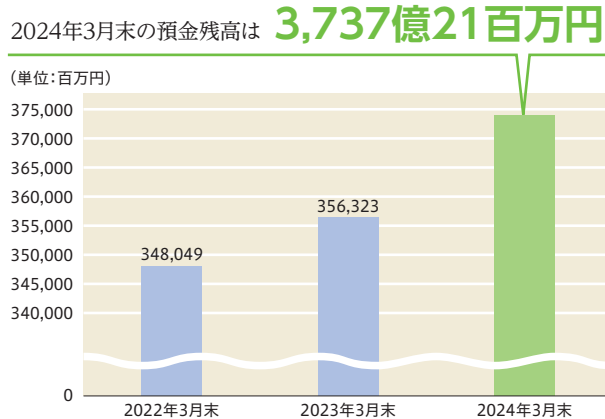
チャレンジ
(挑戦)

観音寺信用金庫の業績ピックアップ

●預金について

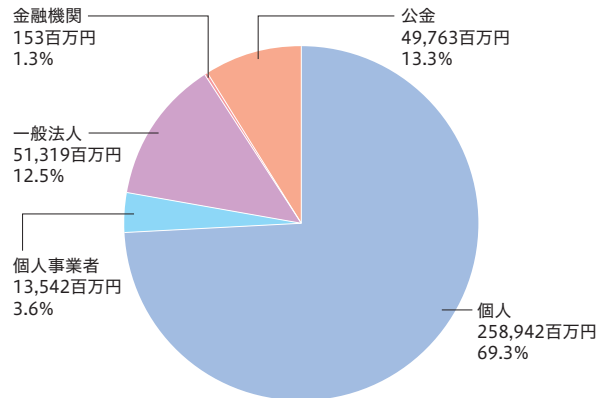
2023年度の預金につきましては、173億97百万増加(4.88%)の増加となり、期末残高は3,737億21百万円となりました。

預金残高の推移



預金人格別残高構成比

当金庫の預金は、地域の多くのお客様や地方公共団体等からお預かりしております。



●貸出金について

貸出金の基本方針

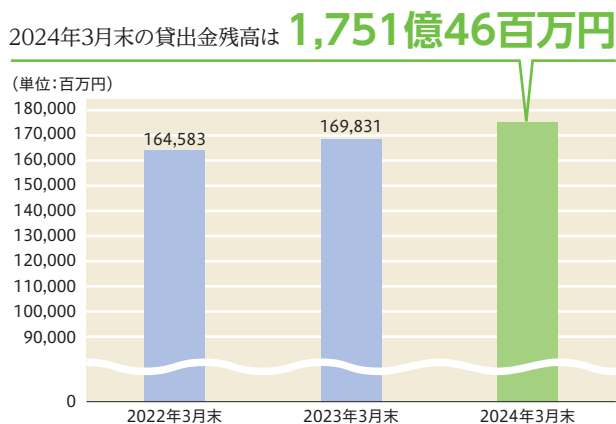
地域金融機関として、お客様からお預かりした大切な預金を地元中小企業の健全な発展と、個人のお客様の幸せな生活並びに地域社会繁栄のため、お役に立てるよう心がけて融資に取り組んでおります。このため、安全性・公共性・成長性等の

基本的方針に則り、大口先や特定業種等に偏ることなく、小口多数に徹することにより信用リスクを分散させております。また、企業再生に取り組まれる事業主の方々や新しく事業を起こされる皆様へのご支援にも積極的に取り組んでおります。

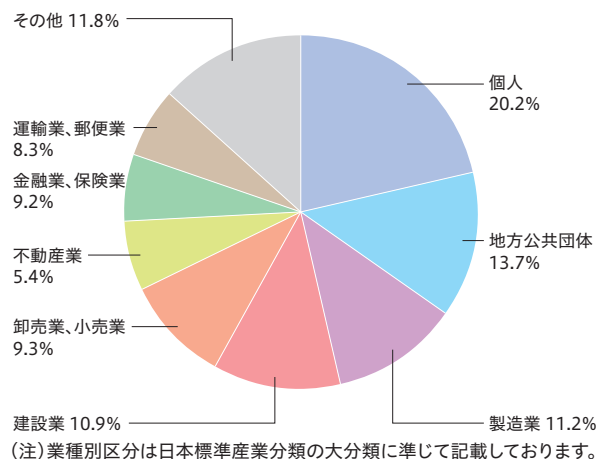
2023年度の貸出金につきましては、事業所への資金繰り支援、及び補助金等申請支援による課題解決型金融を推進進めるとともにエネルギー関連等の新成長分野へ積極的な取り組みを行うことにより、期中で53億14百万円(3.12%)増

加、期末残高は1,751億46百万円となりました。

貸出金の推移



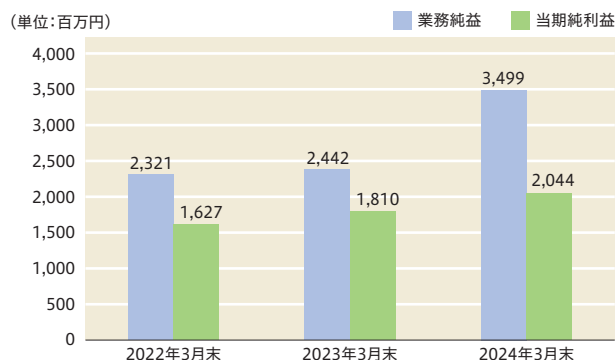
貸出金業種別構成比



●収益力について

利益については、収益構造の見直しや環境変化に対応した競争力の強化を図るとともに、資産の健全化を図るべく厳格な自己査定に基づく貸倒引当金の計上を行った結果、業務純益34億99百万円、経常利益28億1百万円、当期純利益20億44百万円となりました。

業務純益と当期純利益の推移



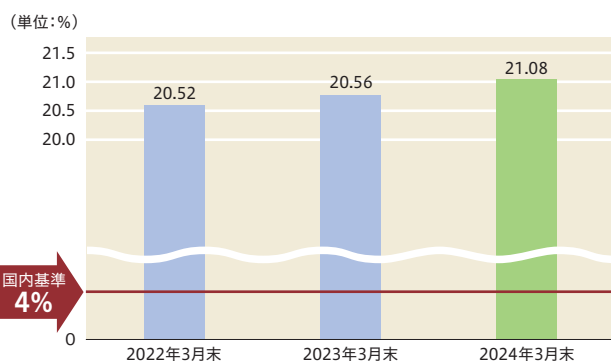
●自己資本比率と自己資本

上記の2項目は、金融機関の経営内容(健全性や安全性)を示す重要な指標です。

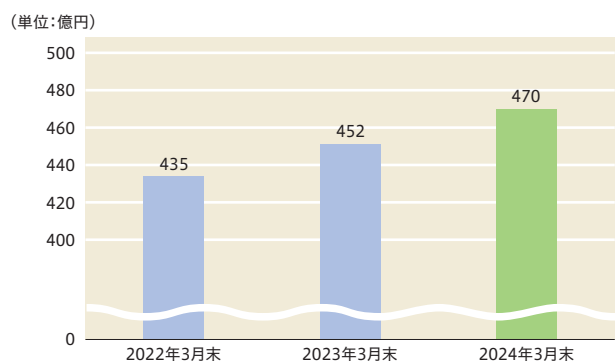
当金庫の自己資本比率は前期比0.52ポイント上昇の21.08%となりました。国内基準で定められている4%の約5

倍の水準になっております。また、自己資本額も前期より17億82百万円増加し、470億67百万円となり、自己資本の一層の充実が図れました。

自己資本比率の推移(国内基準)



自己資本額の推移

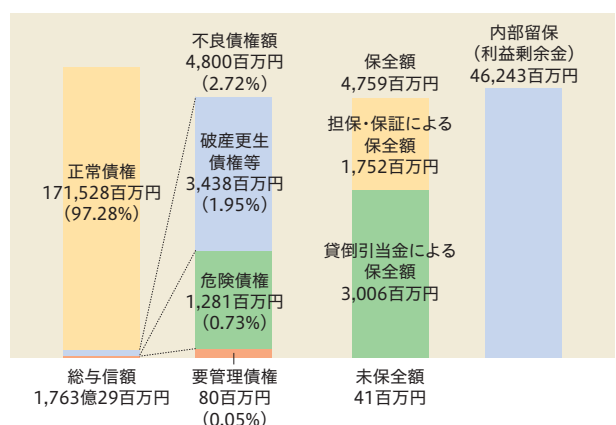


●不良債権の状況(金融再生法上)

金融再生法に基づく不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権(破産更生債権等)、危険債権、要管理債権を合計したものです。

当金庫の2023年度金融再生法開示債権のうち、不良債権の合計額は48億円ありますが、そのうち確実に回収が見込まれる担保・保証等、及び貸倒引当金の合計額(保全額)は47億59百万円あり、これによりカバーされる保全率は99.15%となっております。また、万一不測の事態等により損失が発生しましても、当金庫の内部留保(利益剰余金)が462億43百万円あり、備えは万全です。

金融再生法開示債権の保全状況



今期決算に関する事項

2023年度は預金積金の期末残高3,737億21百万円、貸出金は課題解決型金融による企業支援を積極的に取組んだことにより、期末残高は1,751億46百万円となりました。また保有する有価証券残高は、2,290億37百万円となりました。収益面は業務収益54億65

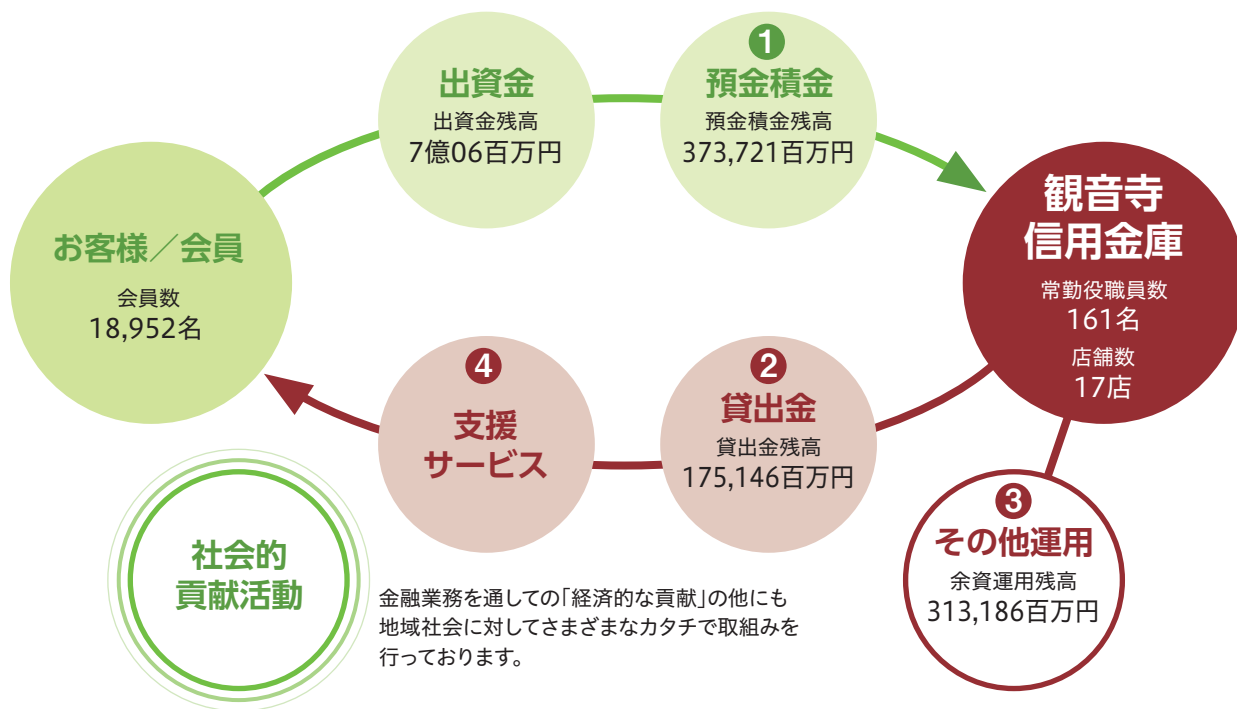
百万、前期比8億91百万増収に、資金運用収益50億96百万円、前期比8億97百万円増収。当期純利益は20億44百万円、前期比2億33百万円増益。自己資本比率も21.08%となり、今後も、更なる基盤強化に努めてまいります。

●当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、観音寺市、三豊市を中心に高松市までの中・西讃地域と愛媛県四国中央市・新居浜市を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営される相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、

地元で資金を必要とする皆様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



① 預金積金に関する事項(地域からの資金調達の状況)

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。

預金積金残高：373,721百万円

※詳しくは、本誌の28ページをご覧ください。

② 貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

お客様からお預りいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、事業区域に所在する中小企業及び事業主の方に対し、設備資金に348億円、運転資金に1067億円をご融資しております。また、個人のお客様には住宅ローンに258億円、消費者ローンに76億円をご融資しております。

貸出金残高：175,146百万円

※詳しくは、本誌の28～30ページをご覧ください。

③ 貸出金以外の運用に関する事項

余資運用は国債、地方債、社債等を主体に格付けの高い信用リスクの極めて低い債券を購入し、ポートフォリオの改善や新BIS規制の対応を行っております。

余資運用残高：313,186百万円

※詳しくは、本誌の30～33ページをご覧ください。

④ 取引先への支援等(地域との繋がり)

「地域と一体となり、この土地の歴史・文化をひとりでも多くの皆さまとシェアしたい」との理念のもと、観音寺市内の農業、製造業、卸売業、飲食業、観光サービス業など地域事業者とコラボする「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」を2019年8月に結成、地元を盛り上げる取組を積極展開しております。おいしいかんおんじ物産展、JR四国「四国のお宝」旧帰りツアー、シークレット花火大会、地元産品を活用した「天空の七宝」シリーズ開発など、町おこしイベントを多数実施しております。また、食品ロス削減を念頭に各家庭で収穫した自家消費野菜を提供する「かんしんマルシェ」の開催、地域の脱炭素化に向けた取組では香川県地域ESG脱炭素設備投資促進コンソーシアムへの参画、地域事業所へCO₂排出量削減コンサルティングの展開、など地域のSDGs達成への気運を高めております。2024年2月には、経営支援「課」を「部」に昇格し、SDGs、脱炭素、デジタル、創業承継M&A、海外展開の5支援室を開設し、専門的な知見で中小企業の求める支援のニーズに応えています。今日の中小企業の取り巻く経済環境はポストコロナから物価高騰対策へと急速に変化し、とりわけグリーン・デジタル・デジタルトランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)の分野について、地域のお客様に重要かつ必要な施策を側面より支援しています。



観音寺・三豊地区
中小企業景気動向調査

〔観音寺信用金庫 SDGs宣言〕

観音寺信用金庫は、経営理念に掲げる「地域のすべての人に、すべての企業に、しあわせと繁栄をもたらす地域社会の発展に貢献する」の実現を目指し、地域社会の一員として、さまざまな行事や活動に積極的に参加するとともに、地域の皆さまが抱える課題解決に取り組んでまいり

ました。当金庫のこうした取組は、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成につながるものであり、これからも今まで以上に、「経済」、「社会」、「環境」、「人材」の4つを重要なテーマとし、持続可能な社会の実現を目指し、SDGsの達成に貢献してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



〔SDGs「持続可能な開発目標」とは〕

SDGs(エスディーゼーズ)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目標として、貧

困の根絶や格差は正、働きがい、環境保護など、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標に向けて政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。

重点項目(テーマ)

① 経済(地域の課題解決を通じた活動)

地域における金融サービスの提供や地元中小企業のみなさまへの経営支援、その他、地方創生に向け、地方公共団体や外部機関との連携促進などを通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

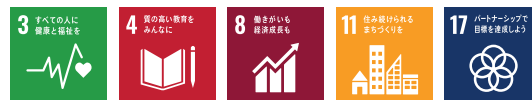
- ⑧ 働きがいも経済成長も
- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑫ つくる責任つかう責任
- ⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう



② 社会(地域社会への貢献)

社会貢献活動への参加や市民スポーツ、金融教育の普及活動などに取り組み、健康促進、まちづくりの参画など、地域の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いをしてまいります。

- ③ すべての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑧ 働きがいも経済成長も
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう



③ 環境(地域の環境保全)

事業活動において、省エネルギー、リサイクル、ごみの減量化などを推進し、環境負荷低減に取り組んでまいります。

- ⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- ⑬ 気候変動に具体的な対策を
- ⑭ 海の豊かさを守ろう
- ⑮ 陸の豊かさを守ろう



④ 人材(地域の課題解決を担う人材の育成)

すべての職員が輝くための魅力ある職場づくりに向けて、地域や地域のお客様の課題解決を担う人材の育成や、職員のワークライフバランスの確立などに取り組んでまいります。

- ③ すべての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑤ ジェンダー平等を実現しよう
- ⑧ 働きがいも経済成長も



●観音寺信用金庫トピックス

令和5年

- 4月 5日 「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」協議会を開催
- 6月 3日 かんしんOB・OG謝恩会を開催
- 17日 信用金庫の日ボランティア清掃活動を実施
- 7月 13日 「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」協議会を開催
- 15日 第58回かんおんじ銭形まつりに参加
- 8月 2日 「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」協議会を開催
- 4日 夏休み親子教室(金融機関見学)を開催
- 24日 「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」協議会を開催
- 9月 15日 第10期第1回かんしん経営塾を開催
- 20日 「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」協議会を開催
- 10月 4日 第12回観音寺信用金庫杯ゲートボール大会を開催
- 20日 第14回観音寺信用金庫杯グラウンドゴルフ大会を開催
- 24日 「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」協議会を開催
- 11月 14日 第10期第2回かんしん経営塾を開催
- 15日 第8回遺言・相続全国一斉相談会を開催
- 19日 第6回おいしいかんおんじ物産展を開催
- 22日 観音寺市脱炭素連携協定締結式を開催
- 28日 フコクしんらい生命と当金庫で観音寺市・三豊市へ共同寄付を贈呈
- 12月 26日 三豊市脱炭素連携協定締結式を開催
- 28日 「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」観音寺市へ寄附金目録贈呈式を開催

令和6年

- 1月 16日 大和ハウス工業(株)と脱炭素社会の実現に向けた顧客紹介サービス締結式を開催
- 第10期第3回かんしん経営塾を開催
- 18日 「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」協議会を開催
- 2月 8日 香川県経営支援課と連携協定締結式を開催
- 21日 インターンシップを実施
- 26日 リコージャパン(株)とDX・GXで地域社会の発展に向けた顧客紹介サービス締結式を開催
- 3月 12日 第10期第4回かんしん経営塾を開催
- 21日 「どっかーん!!と観音寺を盛り上げ隊」協議会を開催
- 31日 第28回観信カップ2023少年サッカー大会を開催

- (毎月) 当金庫南支店において、毎月第3日曜日に「休日相談会」を開催中
- 当金庫本店営業部・詫間支店において、毎月「かんしんマルシェ」を開催中
- (四半期ごと) 企業支援策の一環として、「観音寺・三豊地区中小企業景気動向調査」を発行

どっかんおんじ

本プロジェクトは、主催者である観音寺信用金庫が「100周年を迎えることができたのは、ひとえに地域の皆様のご愛顧のおかげであり、何か恩返しをしたい。もっと地元観音寺市を盛り上げたい。」との思いから、100周年事業の一環として企画いたしました。

どっかんおんじホームページ ▶▶▶ <https://all-kanonji.jp>

2023年度 どっかんおんじの取組について

2023年度の取組実績と2024年度以降の活動について

2023年度は「With コロナ」から「アフターコロナ」を向かえ、様々なイベントや催しが再開された年となりました。

私たちどっかんおんじも2023年4月5日に協議会・全体会議を開催し、アフターコロナを向かえる2023年度の活動を開始いたしました。

10月に「天空の七宝 お宝のつまった本」の第四弾を発刊。11月には毎年恒例となりましたJR四国との共同企画ツアー「ロメインレタスと豊稔池堰堤」と「第6回おいしいかんおんじ物産展」を開催いたしました。特に、第6回おいしいかんおんじ物産展では、昨年同様に子どもから大人まで幅広い方々を対象にした様々な取組を行いました。

今後も特産品や名所など、観音寺市の魅力をアピールしてまいります。その媒体としてSNSや信用金庫間のネットワークを積極的に活用し、情報発信を行ってまいります。

また、SDGsの17の目標のうち、「4.質の高い教育をみんなに」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に紐づく活動となる当取組を通じ、持続可能な地域づくりに貢献できる様に努めてまいります。

2023年10月

「天空の七宝 お宝のつまった本」第四弾発刊

観音寺市の魅力を発信するフリーペーパー「天空の七宝 お宝のつまった本」第四弾を発刊。天空の七宝鍋提供店舗の他、どっかんおんじ参画メンバーを紹介しました。

2023年11月16・17・21日

ロメインレタスと豊稔池堰堤

毎年好評を頂いておりますJR四国との共同企画ツアー「ロメインレタスと豊稔池堰堤」を今年も開催。県外からの参加者やリピーターの参加者など延べ三日間に渡り多くの方へ観音寺市の魅力をお伝えすることができました。



～地域とともに、地域のために～

観音寺信用金庫は、地方創生の一助として、「どっかんおんじ」の活動を応援しています。

天空の七宝シリーズ（どっかんおんじプロデュース）



らりるれロメインレタス天
福弥蒲鉾(株)



ロメインレタス



いりこ
(株)中山



天空の七宝おでん
福弥蒲鉾(株)



白味噌いりこの
チーズサンド
(株)志満秀



観音寺ぶらり旅えびせん
(株)志満秀



天空の七宝鍋



MAP



Instagram

詳しくはこちらからご覧ください。



天空の七宝うどん



天空の七宝菜
だいや食品



白味噌ロメインレタス餃子
餃子の大英



天空の七宝讃岐そうめん
(株)合田照一商店



天空の七宝スープの素
せとうちイート(株)



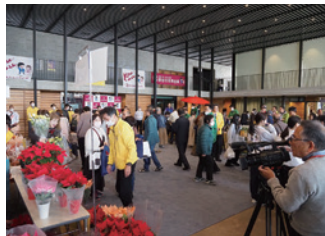
天空の七宝スープの素
いりこましましバージョン
せとうちイート(株)

2023年11月19日

第6回おいしいかんおんじ物産展

持続可能な地域づくりに貢献し、「まち」創りの一助となることを目的としました。昨年以上に体験コーナーを充実させ、子どもから大人まで幅広い方々へまた2022年と同様に、阿南信用金庫様ご協力のもと、徳島県阿南市の「あわい商店」様に出展いただきました。

子ども連れの若い世代の方を中心に、約5,000人の方が来場されました。



2023年12月28日

観音寺市教育資金 寄附金贈呈

第6回おいしいかんおんじ物産展の売上金及び隊員等から集まった寄附金を、観音寺市内の3つの小学校への教育支援資金として贈呈しました。



総代会制度について

信用金庫は、会員一人ひとりのご意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく、お一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

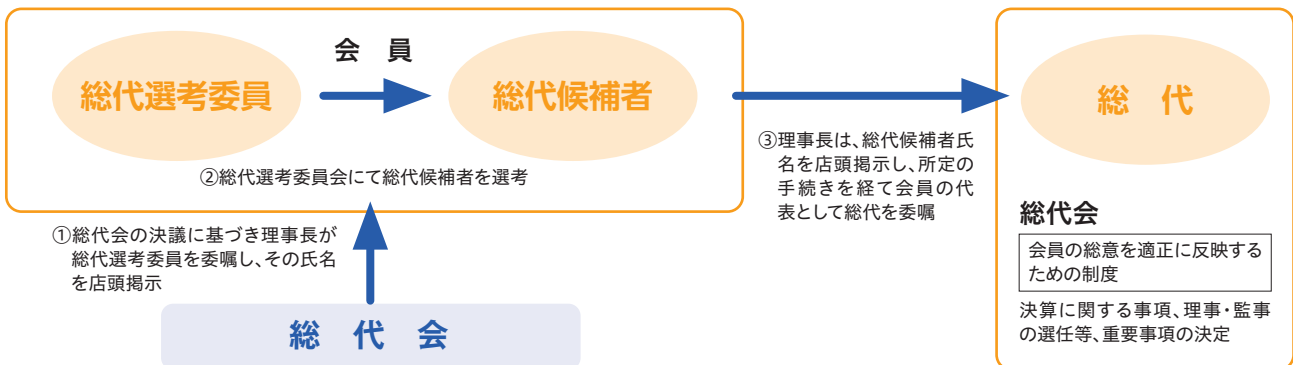
しかし、当金庫は多数の会員より成り立っていることから、総会を開催して直接会員のご意見をお聞きすることは、事実上不可能です。そこで当金庫では、会員のご意見を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に変えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重

要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりのご意見が当金庫の経営に反映されるよう総代構成のバランス等を配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、お客様満足度アンケート調査、地区総代懇親会を実施するなど、日常業務活動を通じて会員とのコミュニケーションを大切に、様々なご意見を参考にして取組みしております。

1. 総代会の仕組み

＜総代会は、会員お一人おひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。＞



2. 総代とその選任方法

(1)総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、80人以上120人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、令和6年6月18日現在の総代数は108人で会員数は18,925人です。

(2)総代の選任方法

- ・総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(3)総代の定年制

- ・総代会の更なる活性化並びに総代選任手続きの一層の明確化を図るため、総代の定年制を導入しました。総代の年齢制限は就任時期満80歳未満とし、平成22年5月の改正時期から適用しております。

総代候補者選考基準

(1)資格要件

- ・当金庫の会員であること
- ・就任時の年齢が満80歳未満であること

(2)適格要件

- ・良識をもって正しい判断ができること
- ・当金庫の理念・使命をよく理解していること
- ・当金庫の業務に協力的なこと
- ・新しい時代にふさわしい建設的な意見を共有できる方

総代候補者選考委員の選考基準

(1)資格要件

- ・当金庫の会員であること

(2)適格要件

- ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解していること
- ・地域の事情に明るく、人格・識見とも優れていること
- ・その他、当金庫が適格と認めた方

3. 第105期通常総代会の決議事項

令和6年6月18日に開催した第105期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

○ 報告事項

第105期(2023年4月1日～2024年3月31日)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告

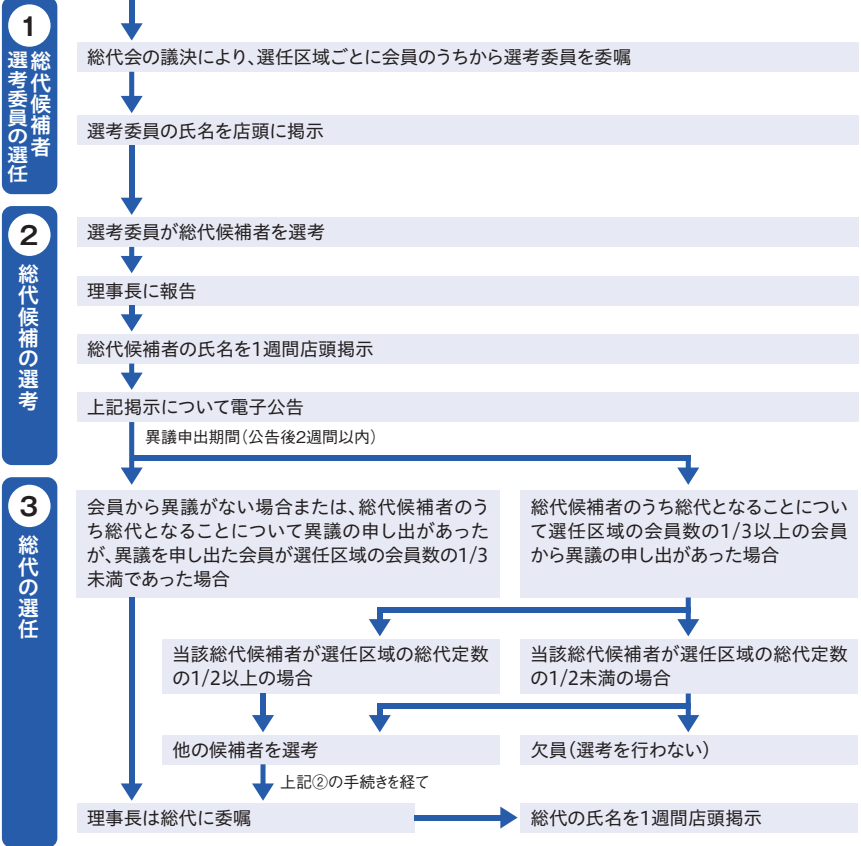
○ 決議事項

- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 総代候補者選考委員32名選任の件 |
| 第3号議案 | 定款15条に基づく会員除名の件 |



●総代が選任されるまでの手続きについて

地区を8区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める



●観音寺信用金庫の総代の皆様

令和6年6月18日現在

■第一区(有明・八幡・川原・上市・幸・茂西・茂木・高屋・室本・天神・坂本・殿町・中央・柳・青柳・駅通)

井元 重寿③ 奥田 章雄① 園田 英美① 高橋 浩嗣④ 田中 寿典④ 中上 裕喜① 濱田 友造⑦
平口 照明⑤ 松木 良治⑤ 真鍋 正⑤ 三谷 秀憲② 守谷 通②

■第二区(三架橋・大和・春日・若宮・七間橋・栄・昭和・中洲・中新・南・三本松・琴浪・瀬戸・上若・西本町・港・伊吹)

朝倉 一郎④ 大谷 毅① 河田 正行④ 喜多 正則⑤ 吉良喜久子④ 合田 朝子④ 白井 義樹④
豊田 明博② 福島加寿子④ 藤村 清⑤ 藤村 良一① 三宅 基弘④ 毛利 雅雄⑤ 横山 正久③

■第三区(柞田・常盤・豊田・一ノ谷・栗井)

秋山 正宏③ 荒川 誠② 石川 勉⑥ 宇賀 士郎① 小畑孝一郎⑥ 川崎 照夫③ 久保田真司①
國土 裕宣⑦ 庄司三千雄④ 高嶋 真也① 田代 耕司① 多田 淳一④ 豊嶋 直樹② 西岡 政憲①
藤村 育雄② 宮本 雅由② 横山 文夫② 吉田 孝一③

■第四区(豊浜・大野原・四国中央)

石川 幸弘⑦ 川崎 功雄① 久保 貞雄③ 合田 繁久⑥ 瀬川 正道④ 高原 典子③ 立石 展章③
立石 英昭② 土田 実⑤ 藤川 精陽① 三野 輝男① 宮崎 政博② 森 泰三① 矢野 匡則④
弓削 道明④

■第五区(財田・山本・豊中)

安藤 宣章② 黒川 賢一③ 黒川千代子② 菅原 順三① 関 正志③ 曾根 昭一② 壺谷 泰久③
豊田 諭謹③ 藤田 薫② 牧 幹夫② 三野 年則④ 矢野 澄子③ 吉田 裕亮①

■第六区(高瀬・三野)

福田 覚⑤ 大西 和也① 小野 明則⑤ 亀井 良二① 佐藤 恒昭② 白川 和幸③ 関 宏之④
中村 玉城① 新延 修⑥ 藤原 雅樹⑤ 前川 武文⑦ 松尾 秀隆③ 湯口 兼司⑤

■第七区(詫間・仁尾)

今川 孝義⑤ 小野 敏夫④ 菅 徹夫② 高木 光④ 中 輝己④ 西川 誠③ 前田 士郎⑤
増田 浩④ 眞鍋 和典③ 三木 久広② 三崎 威浩② 森 正勝⑤

■第八区(善通寺・丸亀・仲多度・綾歌・坂出・高松)

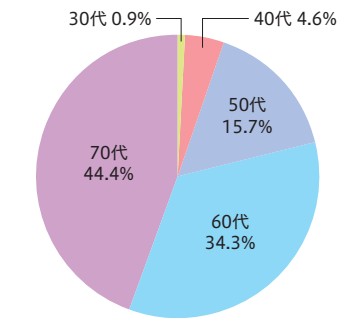
秋山 憲夫④ 入江 善久⑥ 岩井 勝英③ 篠原 正樹④ 鈴木 一雄① 壺谷 泰三① 三谷 朋幹①
三谷 秀樹④ 山倉 康平⑥ 山地 武文④ 吉田 安徳①

(注)総代の任期は3年です。氏名の後の数字は総代就任回数です。(敬称略・50音順)

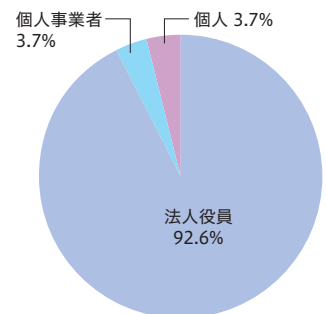
●総代の属性別構成比

(令和6年6月18日現在)

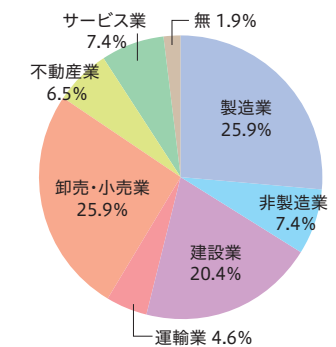
年齢別構成比



職業別構成比



業種別構成比



(注)業種別の構成比は、法人役員及び個人事業主に限ります。

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

●地域金融の円滑化に関する取組方針

地域金融の円滑化は、当金庫の経営理念である「地域のすべての人に、すべての企業に、しあわせと繁栄をもたらし、地域社会の発展に貢献する。」に通じ、創業以来脈々と受け継がれてきたものであります。その位置付けは、2023年度事業方針においても、基本方針の3本柱の一つである「支援力・経営力等の強化」の取組として盛り込まれています。今日の複雑化する経済社会にあってはお客さまの悩みは金銭面にとどまらず、金融機能だけではお客さまの成長や幸せづくりを支えるのは困難な状況となっています。SDGsの視点を取り込み従来金融の枠を超えた新たな付加価値提供が可能になれば地域全体がより一層、成長できるものと確信しております。以下において、昨年度の取組の一端を少しばかりご紹介させていただきます。

2023年度に行った、事業性評価に基づく課題解決型金融の実績は以下のとおりです。

1. 創業・新事業支援への取組

商工会議所・商工会及び日本政策金融公庫との業務提携や、本部と営業店の連携による創業・新事業に対する伴走支援の結果、2023年度創業・新事業支援資金として20先、234百万円を新規融資実行しました。今後も積極的に創業・新事業支援に取り組み、地域経済の活性化と発展に貢献してまいります。

・当金庫が関与した創業・新事業支援先(単位:先)

当金庫が関与した創業	17
当金庫が関与した新事業支援	3

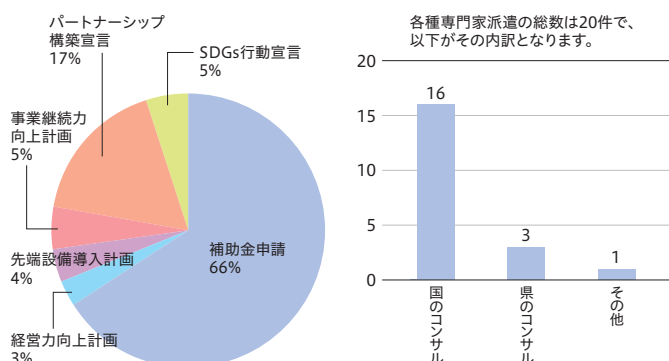
・創業支援の内訳(単位:先)

1. 創業計画・新事業計画の策定支援	17
2. 計画に対する取引先への融資	9
3. 政府系金融機関や創業支援機関の紹介	4
4. ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0

2. 生産性向上・経営革新支援への取組

代表的な金融サービスとして補助金申請支援、SDGs行動宣言支援メニューがあります。お客様の事業に対し積極的な外部専門家の活用により、脱炭素化、デジタル化、生産性・付加価値向上など経営革新への道筋を共に策定し、事業の高度化、実現性の向上を目指しています。また、今後同様の支援を強化してまいります。

2023年度の支援総数は189件となり、以下がその割合となります。



3. 経営改善支援

取引先の経営改善支援につきましては要支援企業を経営改善支援先として、外部のD.D.(デューデリジェンス)専門家を活用した重点的な伴走支援により喫緊の経営課題に取り組みました。専門家のアドバイスを受けて、当金庫が伴走のもとで主体性を持ち意欲的に経営改善に取り組み始めた企業様につきましては数社、大幅な改善が見られました。

・経営改善支援先の進捗状況(単位:社)

経営改善支援先総数	好調先	順調先	不調先
9	2	6	1

4. 補助金申請サポートを活用した課題解決型金融への取組

ポストコロナの影響、加えて国際情勢の緊迫化及び円安等による原油価格・物価高騰等の影響に即応する形で地域事業者の補助金申請支援を積極的に行いました。「香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金」は70件の申請支援(採択64件、採択率91.4%)、事業再構築補助金は9件の申請支援(採択3件、採択率33.3%)、また「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」は21件の申請支援(採択10件、採択率47.6%)、などを含めると、今年度は合計で124件の申請支援(採択90件、採択率72.6%)、採択額合計277百万円を手掛けることができました。本年度の特徴的な取組としては、物価高騰等を乗り越える未来への投資や、社会情勢の変化を乗り越える挑戦に向けた事業者の取組(SX、GX、DX)を積極的に推進したことが挙げられます。

・各種補助金申請サポート件数及び採択数
(単位:件、件、百万円)

各種補助金申請サポート件数	採択件数	採択金額
124	90	277

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	396件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	33.3%
保証契約を解除した件数	154件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

●地域事業所の「SDGs行動宣言」を支援

当金庫は、地元事業所のSDGs(持続可能な開発目標)への取組状況を整理し「見える化」を行う、法人・個人事業所向け「かんしん」SDGs行動宣言支援サービスの取組を開始しました。

SDGs取組状況の確認、必要対応事項の整理、対外PR、事後フォローアップ、SDGs経営の実装を支援

- ① SDGs取組状況の診断、診断結果のフィードバック
- ② SDGs推進計画の策定、SDGs行動宣言
- ③ 記念盾の贈呈、かがわ経済レポートへのニュースリリース
- ④ 事後フォローアップ(モニタリング及びバージョンアップ)

SDGs(持続可能な開発目標)

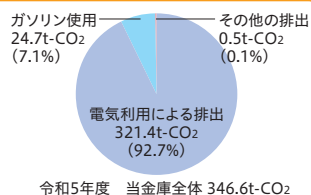


●地域の脱炭素化への取組み

当金庫は、地域の脱炭素化に積極的に取り組んでいます。2023年10月には当金庫本部に「かんしん脱炭素経営に関する相談窓口」を設置し、専門知識を有する職員のもとで排出量の削減計画の策定や実行をサポートする取組みをしています。金庫外においては、地域における関係機関との連携を図りました。まず自治体との連携においては、11月に観音寺市と、12月に三豊市とそれぞれ「脱炭素社会の実現に向けた連携協定」を締結し、地域の脱炭素化へ向けて協力関係を構築しました。次に民間企業との連携においては、2024年1月に大和ハウス工業株式会社と、2月にリコージャパン株式会社とそれぞれ「ビジネスマッチングサービス基本契約」を締結し、企業の専門的な領域からも脱炭素化を進められる体制を整えました。今後も、地域における脱炭素化を推進し、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて官民一体となって取り組んでまいります。

当金庫の温室効果ガス(GHG)排出量

2023年の当金庫の温室効果ガス排出量(Scope1、Scope2)は、全体で346.6t-CO₂となりました。内訳としては、電気の使用による排出が全体の92%を占めており、残りのほぼ全てが原動機付自転車や自動車による排出となっております。



●地域事業所の脱炭素化を支援

当金庫は県内の他の金融機関とともに「香川県地域ESG脱炭素設備投資促進コンソーシアム」に参画しています。各金融機関が香川県、かがわ産業支援財団、香川県環境保全公社と協力して地域事業所の脱炭素化を支援しています。省エネルギー設備の導入などを計画している事業所は、先ず金融機関に融資を相談し、県と金融機関などは二酸化炭素(CO₂)の削減目標の設定や削減計画づくりなどを支援する専門家の派遣を検討。省エネルギー診断後、専門家の現地調査でCO₂の削減効果を評価したうえで、金融機関が環境や社会貢献を意識した「ESG融資」を実行し、国から1%の融資利率補給が受けられるスキームとなっています。

香川県と金融機関は脱炭素設備の導入促進で連携する(香川県庁)



香川県地域ESG脱炭素設備投資促進専門家派遣を始めます!

香川県では、脱炭素社会の実現に向けて、県内事業者の環境に配慮した(ESG)設備投資を促すことを目的に、下記メンバーにより、「香川県地域ESG脱炭素設備投資促進コンソーシアム」を設置しました。コンソーシアムの活動の一環として、県が、CO₂削減に寄与する脱炭素設備投資を行う県内事業者に対して、融資に必要なCO₂排出削減に係る目標の設定や、その目標に向けた計画策定の技術的なサポートを行う専門家を派遣し、コンソーシアムにおいて情報提供等を行い、県内事業者の再エネ・省エネ設備・機器の導入を促進します!

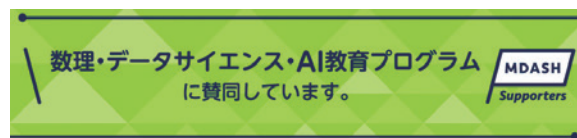
<コンソーシアム参加メンバー>

(株)百十四銀行、(株)香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、香川県信用組合、(公財)かがわ産業支援財団、(公財)香川県環境保全公社、香川県

●「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に賛同

当金庫は、数理・データサイエンス・AIに関するリテラシーを持つ人材を増やすため、<MDASH SUPPORTERS>*として、地域の大学・高等専門学校が実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」推進に積極的に賛同しています。地域の長期視点に立った社会変革を後押しするために地元企業の「デジタル化」支援を最重要課題の一つとして位置づけています。

*Approved Program for Mathematics, Data science and AI Smart Higher Education

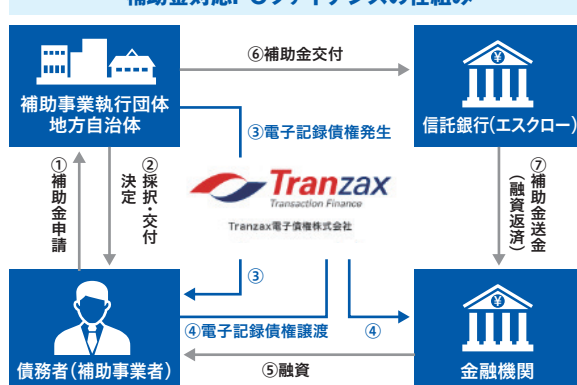


●「補助金対応POファイナンス」の導入

当金庫では、2019年6月21日に閣議決定された「成長戦略実行計画」を踏まえ、地域事業所の多様な資金ニーズにお応えするため最先端フィンテックである補助金対応POファイナンスを導入しました。補助金対応POファイナンスとは補助金の交付決定通知を電子記録債権化し、それを譲渡担保として事業所さまが補助金見合いのつなぎ融資が受けられるサービスです。なお補助金対応POファイナンスは日本格付研究所(JCR)よりSDGsソーシャルファイナンスの認定を取得しています。

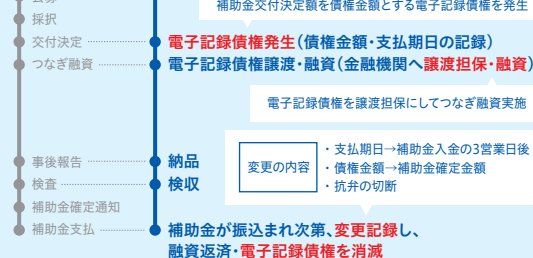
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

補助金対応POファイナンスの仕組み



補助事業

POファイナンス



営業のご案内

●預金のご案内

種 類		特 色	お預け入れ期間	お預け入れ額
当座預金		商取引に「かんしん」の小切手・手形等をご利用いただくことにより、現金を扱う危険や手間が省ける決済口座です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		公共料金や給与・年金の指定口座や全国の金融機関でキャッシュカードがご利用になれます。年金受取口座はお利息が有利となります。	出し入れ自由	1円以上
決済用預金 (無利息の普通預金)		1.決済用預金の3要件(①無利息、②要求払い、③決済サービスを提供できること)を満たす預金で預金保険制度により全額保護されます。 2.現行の普通預金と同様に、公共料金等の自動支払や給与・年金等の自動受取りができます。 ※詳しくは、お近くの営業店の窓口へお問合せください。	出し入れ自由	1円以上
総合口座		普通預金に定期預金をセットでき、必要な時には定期預金の90%、最高200万円まで自動借入もできる便利な口座です。「貯める」「支払う」「受け取る」「借りる」を通帳1冊とキャッシュカードをセットした預金です。	普通預金は出し入れ自由、定期預金は各預入期間	セットできる定期預金は100円以上
貯蓄預金		10万円以上、30万円以上と残高に応じて有利なお利息がつくお得な預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に最適です。 お引き出し2日前までにご通知が必要です。	据置期間7日以上	1万円以上
納税準備預金		納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかりません。	引き出しは納税時	1円以上
定期預金	大口定期預金	お預け入れ時の市場実勢により金利が決まる安全・有利な預金です。 余裕資金の運用手段として最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	スーパー定期預金	大口定期に準ずる安全・有利な預金です。	1か月以上 5年以内	100円以上
	新型期日指定定期預金	1年複利の有利な利回りの預金です。お預け入れ後1年を経過しますと、1か月以上前に満期日を指定でき、一部引き出しもできます。	1年以上 3年以内	100円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ後6か月毎に市場金利に連動し、金利が変動する定期預金です。 個人のお客様に限り、お得な半年複利型もご利用できます。	1年以上 3年以内	100円以上
	積立定期預金 (自由積立)	目標に合わせてマイペースで無理なく、有利に積立ができます。	1年以上 5年以内	100円以上
定期積金	スーパー積金	目標に合わせて毎月一定額を計画的に積み立て、まとまった資金を貯める積金です。 掛け金はご指定の口座から自動振替もできます。	1年・2年・3年 4年・5年	100円以上
	旅行積金	毎月積立をしながら、当金庫主催の国内旅行・海外旅行にご参加いただけます。	3年	募集の都度設定
勤労者財産形成年金預金及び勤労者財産形成住宅預金		サラリーマンが在職中から人生設計を計画的に行う目的預金で、60歳以降年金として受け取れます。住宅取得も計画的に行えます。	5年以上	1,000円以上
商 品 名		特 色	お預け入れ期間	お預け入れ額
かんしん後見制度 支援預金		後見制度を利用されている方の預金のうち、日常的な支払いをするために必要な金銭は後見人ご自身で管理をし、残りの通常使用しない金銭を、「後見制度支援預金」として管理する預金です。「後見制度支援預金」は、家庭裁判所の「指示書」に基づいて入金・出金が行われるため、被後見人の財産を安全かつ適切に保護・管理することができます。	期間の定めは ございません	1円以上

留意事項

●ご預金により金利は異なります。金利は窓口に提示してありますので、ご確認ください。

●新規口座の開設、貸金庫などのお取引を開始されるとき、現金等による200万円を超える取引、10万円を超える現金での振込などの場合、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき本人確認をさせていただきますので、本人確認書類(運転免許証・パスポート・各種健康保険証などの公的書類)をご用意ください。

●融資のご案内

種類・商品名	融資金額	期 間	特 色
割引手形			商業手形の割引をします。
手形貸付			仕入資金など短期運転資金をご融資します。
証書貸付			長期の設備資金・運転資金にご利用ください。
観信事業者 カードローン	100万円以上 1,000万円以内	2年(更新可)	資金が必要な時、カード1枚でご契約の範囲内を限度に反復利用できます。 信用保証協会保証付
観信事業者 カードローンL	100万円以上 1億円以内	1年(更新可)	設備資金や運転資金がカード1枚で反復利用できます。
企業再生支援融資 大応援団	1億円以内	10年以内	当金庫営業区域内で2年以上事業を営んでいる個人及び法人で 積極的に企業再生に取り組まれる方々をご支援します。
創業支援特別融資 フロンティア	500万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	当金庫営業区域内で6カ月以内に新たな事業を開始するか、または開始して 3年以内の個人及び法人。起業家の方々をご支援します。
かんしん商工会議所・ 商工会メンバーズ ビジネスローン	3,000万円以内	5年以内	観音寺市・三豊市・丸亀市・坂出市・四国中央市の商工会議所・商工会の 会員の方で、当金庫の営業区域内で現在の事業を2年以上営み、2期以上の 決算を実施している法人または個人事業主
アグリビジネスローン	3,000万円以内	原則7年以内	当金庫営業地区内で農業を2年以上営んでいる法人及び20歳以上の農業に 従事している方(但し、個人の方で借入時65歳以上の場合は、後継者がいる方)
アグリビジネスローン (貸越型)	1,000万円以内	契約日から1年後の 応答日の前日(1年更新)	当金庫営業地区内で農業を2年以上営んでいる法人及び20歳以上の農業に 従事している方(但し、個人の方で借入時65歳以上の場合は、後継者がいる方)
代理業務	信金中央金庫・株式会社日本政策金融公庫・独立行政法人住宅金融支援機構・独立行政法人福祉医療機構・独立行政法人雇用・ 能力開発機構などのご融資を取扱っております。限度額、期間等につきましては担当者にご相談ください。		

●個人向けローンのご案内

商 品 名	融資金額	期 間	特 色
金利選択型住宅ローン	1億円以内	40年以内	3年・5年・10年固定金利及び変動金利の中から、ご自由に金利の選択ができ、 他行住宅ローンの借換えにもご利用できます。
無担保住宅ローン	1,500万円以内	20年以内	住宅の新築及び購入・他行住宅ローン借換え・増改築資金にご利用でき、 担保は不要です。5年・10年固定金利から金利選択できます。 (しんきん保証基金保証付)
リフォームプラン	1,000万円以内	15年以内	自宅のリフォーム(増改築・修繕)資金及びそれに伴う解体工事費用等にご ご利用できます。(しんきん保証基金保証付)
カーライフプラン	1,000万円以内	15年以内	申込人または申込人の家族が使用する自家用自動車、オートバイ、自転車、船舶に かかる購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可)及び車検・修理費用等にご ご利用できます。(しんきん保証基金保証付)
教育プラン	1,000万円以内	16年以内	大学・短期大学・専門学校・高等学校・高等専門学校等の入学納付金に ご利用できます。(しんきん保証基金保証付)
教育カードローン	50万円以上 500万円以内	5年以内	専用カードによるお引き出しにより、就学する学校等への納付金及び付帯 費用にご利用できます。(しんきん保証基金保証付)
個人ローン	500万円以内	10年以内	資金使途は自由(事業性資金は除く)。(しんきん保証基金保証付)
かんしんフリーローン	500万円以内	10年以内	自由(事業性資金・おまとめ資金も可)。(しんきん保証基金保証付)
かんしん フリーローン500	10万円以上 500万円以内	10年以内	ご利用対象は年齢が満20歳以上で、完済時76歳以下の定期収入のある 個人の方で、資金使途は自由。 (オリエントコーポレーション保証付)
かんしん ニューフリーローン『速決』	10万円以上 500万円以内	6カ月以上 10年以内	ご利用対象者は、満20歳以上かつ完済時満81歳未満の安定継続した収入の ある方で、個人事業者・パート・アルバイト・主婦の方もご利用いただけます。 事業資金、借換え資金等資金使途自由。(クレディセゾン保証付)
かんしんきゅっする フリーローン	10万円以上 300万円以内	6カ月以上 10年以内	ご利用対象者は、満20歳以上69歳以下で安定した収入のある方。 専業主婦、パート、アルバイトの方もご利用いただけます。 資金使途は自由(事業性資金除く)。(信金ギャランティ保証付)
かんしんカードローン	10万円以上 50万円以内	3年の自動更新	資金使途は自由(事業性資金は除く)。(しんきん保証基金保証付)
楽々カードローン	10万円以上 100万円以内	3年の自動更新	資金使途は自由(事業性資金は除く)。(三井住友カード保証付)
かんしんきゅっする カードローン	300万円以内	3年の自動更新	毎月のご返済額は、残高に応じた返済額(残高スライド方式)となります。 ご契約極度額の範囲内で毎月の自動審査により、ご利用限度額が減額される ことがあります。(信金ギャランティ保証付)
カードローン『悠々』	50万円型、100万円型、 150万円型、200万円型	3年の自動更新	ご利用対象は年齢が満20歳以上60歳以下で保証会社の保証が得られる 個人の方ですが、満60歳のお誕生日以降の当座貸越契約は更新できず、 ご返済のみとなります。(オリエントコーポレーション保証付)

営業のご案内

●サービス業務のご案内

サービスの種類	内容と特色
内国為替	送金・振込 当金庫はもちろん、日本全国の信用金庫、銀行、信用組合、労働金庫、農協等へ迅速、確実にご送金ができます。 代金取立 手形・小切手などを取立てし、ご指定の口座へ入金します。
キャッシュサービス	当金庫の本支店はもちろん、全国の信用金庫ならびにゆうちょ銀行での入出金、その他提携金融機関の自動機による出金取引ができます。なお、「しんきんゼロネットサービス」により全国の信用金庫の自動機手数料が無料となります。ただし、時間帯により手数料が必要となる場合があります。
ATM振込	ATMにて現金、キャッシュカードにより全国の金融機関へお振込みができます。
給与振込	毎月の給与や賞与が自動的に、支給日にご指定の口座に振込まれます。
年金振込	厚生年金・国民年金・共済年金等各種年金が、お受取日にご指定の口座へ振込まれます。
自動支払	公共料金、保険料、税金、クレジット、授業料などをご指定の口座から自動的にお支払いします。
自動受取	株式配当金などが、お受取日にご指定の口座へ振込まれます。
クレジットカード	「四国VISAカード」をはじめ、各種カードを取り扱っております。
デビットカード	デビットカード加盟店において、キャッシュカードをそのまま買い物にご利用できます。
電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、「でんさいネット」を利用して提供する新しい決済サービスです。手形の代替や売掛債権の流動化を図ることで、事業者の方の資金調達の円滑化等が期待されます。
ファームバンキング	お取引口座の残高・お取引明細照会や振込、振替などの資金移動が、パソコンや専用端末を使ってご利用できます。
インターネット&モバイルバンキング	パソコン、携帯電話よりアクセス。照会サービス、資金移動サービスがご利用できます。また、インターネットで上乗せ金利定期預金(店頭表示金利+0.05%)がご利用できます。
両替商業務	現金の両替をお取り扱いしています。
貸金庫	預金証書・株券・権利書・貴金属等を金庫室で安全に保管し、盗難や火災など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後でも、お客様の売上げ等をお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金します。
スポーツ振興くじの当選金の払い戻し	スポーツ振興くじ(toto)の当選金の払い戻しを行っています。取扱店は本店、国道支店となっています。
年金相談	年金のことならなんでもご相談ください。各店で毎月1回年金相談会を開催しています。また、商工会議所、商工会と提携して年金相談を行っています。専任の担当者が個別に応じていますからお気軽にご相談ください。
税務相談	通常、毎月2回第2・第4水曜日午後1時から本店にて専門家によるご相談をお受けしています。お気軽にお申込みください。
休日相談会	当金庫南支店において、毎月第3日曜日の午前9時から午後3時まで休日相談会を開催しています。資金運用、住宅ローンの他各種ローン、借換相談、年金相談等のようなご相談でも結構です。お気軽にご相談ください。

<http://www.kanshin.co.jp>

●預り資産のご案内

■ 投資信託の窓口販売

投資信託は、多くのお客様からお預かりした資金を一つにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、国内外の株式や債券、不動産など多くの金融商品に投資(運用)し、その成果をお客様にお返す商品です。

また、投資信託は値動きのある証券に投資するため、元本の保証される商品ではありません。商品の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。

■ 国債の窓口販売

長期利付国債、個人向け国債を取り扱っています。

■ 保険の窓口販売

当金庫での住宅ローン契約者を対象に「しんきんグッドスマイル」、住宅ローン期間中の病気やけがで働けなくなった期間の返済を支援する「しんきんグッドサポート」を取り扱っています。また、個人年金保険や終身保険・ガン保険の取り扱いも行っています。



各種手数料一覧

■ 各種手数料についてのお知らせ

(消費税10%含む)

振込手数料	窓口	当金庫同一店・本支店あてのもの			他行(銀行)あてのもの				
		同一店	5万円未満	220円	四国地区内あて (電信・文書扱いとも)	5万円未満	440円		
			5万円以上	440円		5万円以上	660円		
		本支店	5万円未満	330円	四国地区外あて (電信・文書扱いとも)	5万円未満	660円		
	5万円以上		550円	5万円以上		880円			
	ATM	現金	同一店	5万円未満	110円	現金	5万円未満	440円	
				5万円以上	330円		5万円以上	660円	
			本支店	5万円未満	220円		5万円未満	330円	
				5万円以上	440円		5万円以上	550円	
		CDカード	5万円未満	無料	CDカード		5万円未満	330円	
5万円以上				5万円以上			550円		
データ 伝送	[HB・インターネット・モバイル]			無料	他金庫(銀行)あて	5万円未満	330円		
						5万円以上	550円		
定額 自動	5万円未満1件につき 110円 5万円以上1件につき 330円 同一店舗間は無料			5万円未満1件につき 550円 5万円以上1件につき 770円					
(但し、ATMでの現金振込以外の5万円以上の振込については、当金庫会員の場合220円差し引きます。)									
為替取引手数料	代金取立手数料	電子交換	手形	440円					
			手形以外 (電子交換所に参加する金融機関あての小切手(郵便小為替、株式配当金領収書含む)等、電子交換にて取引を行うもの)	220円					
		個別取引 (電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手等、郵便対応が必要なもの)	1,100円						
	店頭入金手数料	当金庫本支店間の小切手入金			無料				
	発行手数料	手形帳	1冊(25枚) 1,100円						
		小切手帳	1冊(50枚) 2,200円						
	送金手数料				1件につき 660円				
	署名鑑登録料				5,500円				
	組戻料(取立手形・振込・送金)、取立手形店頭呈示料、不渡手形返却料				1件につき 880円				
	IBカード再発行手数料	通帳・証書・カード再発行手数料			1枚につき 1,100円				
自己宛小切手発行手数料				1枚につき 550円					
その他手数料	残高証明書・各種証明書発行手数料			1枚につき 330円					
	残高証明書自動発行手数料			748円					
	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料			418円					
	個人情報開示請求に係る手数料		基本手数料	1,100円 + 1枚につき 110円					
	融資証明書発行手数料			1通につき 5,500円					
	債務保証契約書発行手数料			1通につき 1,100円					
	両替手数料	1,001枚以上については、次のとおり、1,001～2,000枚:1,320円、2,001～3,000枚:1,980円 出金時における金種指定の場合も対象となります。同日に複数回利用される場合は合計枚数で計算します。 両替の際は持込または受取枚数のどちらか大きいほうを、金種指定の際は合算枚数を基準とします。		50枚以下	無料				
				51枚～500枚	330円				
				501枚～1,000枚	660円				
				1,000枚ごとに	660円加算				
硬貨取扱手数料	1,001枚以上については、次のとおり、1,001～2,000枚:1,320円、2,001～3,000枚:1,980円 硬貨算定・入金・振込の場合も対象となります。 同日に複数回利用される場合は合計枚数で計算します。		100枚以下	無料					
			101枚～500枚	330円					
			501枚～1,000枚	660円					
			1,000枚ごとに	660円加算					
貸金庫年間使用料(本店営業部)		大 13,200円	中 11,000円	小 7,700円					
貸金庫年間使用料(豊浜支店)		特大 23,100円	大 20,900円	中 18,700円	小 16,500円				
貸金庫年間使用料(豊中支店)		特大 23,100円		中 18,700円	小 16,500円				
貸金庫年間使用料(四国中央支店)		特大 23,100円		中 18,700円	小 16,500円				
不動産設定等に係る調査事務手数料			新規設定金額及び増減金額		10百万円未満	11,000円			
					50百万円未満	33,000円			
					50百万円以上	55,000円			
(事業資金)固定金利特約手数料			債務者の変更登記等			11,000円			
					融資金額(融資残高)		10百万円未満	11,000円	
							30百万円未満	22,000円	
		50百万円未満	33,000円						
		50百万円以上	55,000円						
住宅ローンの調査事務手数料「保証会社保証付」の場合 (全国保証付は、別途55,000円必要)			55,000円						
金利選択型住宅ローン固定金利への変更及び固定期間選択手数料			11,000円						
住宅ローン(夢プラン・金利選択型・全期間固定型)繰上げ償還及び一部償還の場合の手数料			33,000円						
融資条件変更に係る手数料(同一日に2件以上の場合、22,000円)			11,000円						
電 債	毎月の基本手数料(令和7年1月31日までは無料)			1,100円					
	発生記録手数料(債務者請求方式、債権者請求方式)			1回につき 330円					
(令和6年4月1日現在)									

観音寺信用金庫の概況

地域社会と観音寺信用金庫

観音寺信用金庫からのご案内

資料編

一覧

お客様保護等への取組み

●顧客保護等管理方針

- 1.当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 2.当金庫は、お客様への説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行う。
- 3.当金庫は、お客様からのご意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の正当な利益が保護されるように努める。
- 4.当金庫は、お客様の情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取り扱いやお客様の同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客様の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じる。
- 5.当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努める。

※本方針において「お客様」とは「当金庫をご利用されている方及びご利用しようとしている方」を意味する。

※お客様保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客様と当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務。

●反社会的勢力に対する基本方針

私ども観音寺信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

●利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。))し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1.当金庫は、お客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①～③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
- 4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

●苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)に迅速・公正かつ適切に対応するため、内部管理態勢を整備し、その内容をホームページ及び営業店の店頭掲示板で公表しております。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

【苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください】

観音寺信用金庫 総務部コンプライアンス課
 住所 : 〒768-0060 香川県観音寺市観音寺町甲3377番地の3
 TEL : (代表電話)0875-25-2181
 FAX : 0875-25-5895
 Eメール : s1833000@facetoface.ne.jp
 受付時間 : (当金庫営業日の)9:00~17:00
 受付媒体 : 電話、FAX、Eメール、手紙、面談

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

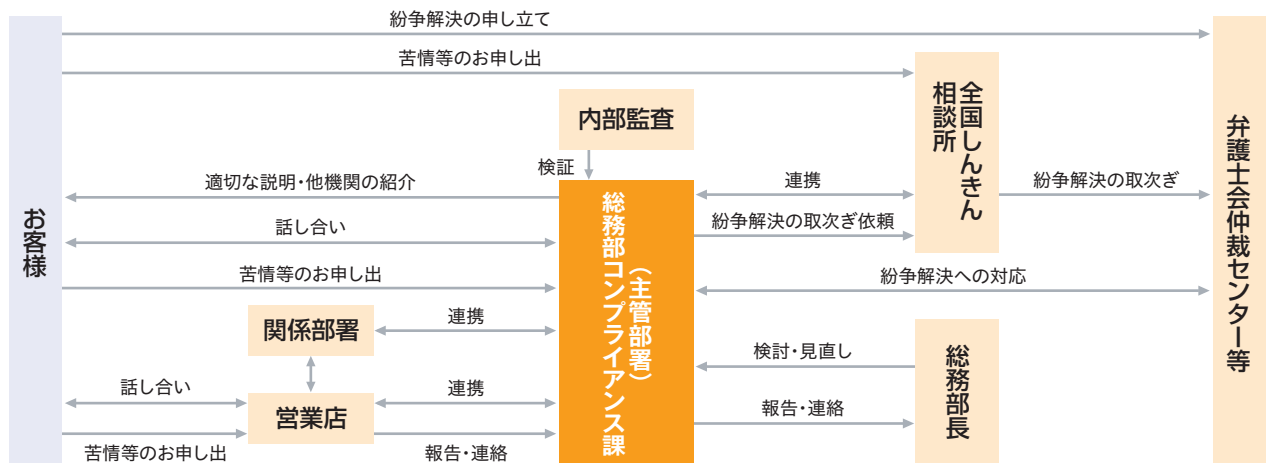
4. 当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総務部コンプライアンス課にご相談ください。

全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)	
1. 住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
2. 電話番号	03-3517-5825
3. 受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00
4. 受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総務部コンプライアンス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	所在地	電話番号	受付時間
東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~16:00
第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00
第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~17:00

6. 苦情等への取組体制



法令等遵守(コンプライアンス)の体制

コンプライアンスとは、各種法令や職場内規程を厳格に遵守することはもちろん、広く倫理や社会ルールを遵守することです。当金庫では、コンプライアンス重視の企業風土を醸成することを経営の最重要課題と位置づけ、役職員の行動規範として倫理綱領を定めています。また、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、それを元に金庫の社会的使命と公共性を十分自覚し、業務を遂行することで地域社会の信頼を得てきました。

また、コンプライアンスの具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を各年度に理事会の承認を得て策定し、これに基づき研修の実施等の啓蒙活動を行い、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。さらに本部各部署・営業店にはコンプライアンス管理者及び担当者を配置し、毎月の点検や研修を実施するとともに、監査部門の検証や臨店監査により、コンプライアンスの遵守状況の把握に努めています。

● 観音寺信用金庫倫理綱領

当金庫は、経営の自己責任原則を徹底するとともに、法令等を遵守することが経営の重要課題であるとの認識のもと、より強固な企業倫理を構築するため、当金庫の倫理綱領を制定し、経営トップ自ら率先垂範して取り組み、全役職員が日常の業務遂行において実践に努めます。

- 1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- 2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- 3. 法令やルールの厳格な遵守
- 4. 地域社会とのコミュニケーション
- 5. 従業員の人権の尊重等
- 6. 環境問題への取り組み
- 7. 社会貢献活動への取り組み
- 8. 反社会的勢力との関係遮断

● コンプライアンスの組織体制



リスク管理の体制

金融機関におけるリスクが一段と多様化・複雑化する中、経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、リスクを適切に管理・コントロールしていく必要があります。当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、金融環境の変化に柔軟に対応できるよう、リスクを統合的に管理する体制を構築するとともに、その充実・強化に努めています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、与信取引先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出金の健全性を維持するため、融資審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、自己査定 of 債務者区分及び分類結果等に基づき、適切なポートフォリオ管理に反映させています。

■ 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利の変動による「金利リスク」、株式や債券の価格変動による「価格変動リスク」、為替相場の変動による「為替リスク」など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、ALM委員会を設置し、経済・金利の見通しに基づき、資産・負債を総合的に管理し、収益の安定化を図っています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる資金繰りリスクや、市場の制限により保有する有価証券の取引ができなくなる市場流動性リスク等で当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、資金の流動性を確保するために、市場性の高い国債等の債券を中心に運用しているほか、支払準備資産を信金中央金庫へ預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった、業界としてのバックアップ体制が整っています。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、不適切な内部手続き・人的要因・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスクのことです。

・ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員の事務ミス、あるいは事故・不正等により、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、監査部が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、本支店には店内検査の実施を義務づけているほか、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事件・事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

・ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等システムの不備等によるもの、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、金融機関の収益や信用が損なわれるリスクのことです。当金庫では、一般社団法人しんきん共同センターのオンラインシステムを利用しています。同センターは、コンピュータ、口座元帳のファイル、通信回線などの二重化及びバックアップセンターの設置等により、大規模災害等の不測の事態に備えて万全の体制を構築しています。

・ 法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れがある行為（法令等遵守違反行為）が発生することで当庫の信用の失墜を招き、当庫が損失を被るリスクです。

・ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害のリスクです。

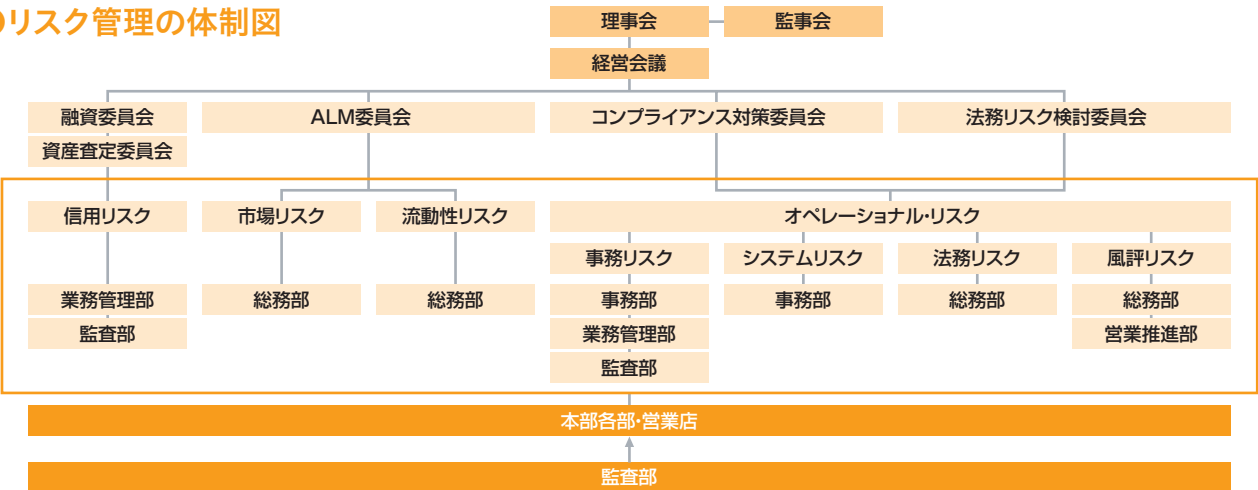
・ 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のリスクです。

・ 風評リスク

マスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から当金庫に対する顧客等の評判が悪化し、当金庫の経営上重大な有形無形の損失が発生するリスクです。

● リスク管理の体制図



決算の状況

貸借対照表

(資産の部)			(負債及び純資産の部)		
(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科 目	2023年3月期	2024年3月期	科 目	2023年3月期	2024年3月期
現 金	2,907	1,216	預 金 積 金	356,323	373,721
預 け 金	86,065	82,819	当 座 預 金	4,677	4,969
買 入 金 銭 債 権	2,447	1,328	普 通 預 金	81,732	82,424
金 銭 の 信 託	374	382	貯 蓄 預 金	169	146
有 価 証 券	205,062	229,037	通 知 預 金	677	919
国 債	26,079	24,242	定 期 預 金	252,817	269,591
地 方 債	17,778	20,772	定 期 積 金	11,601	11,099
社 債	81,446	91,124	そ の 他 の 預 金	4,647	4,571
株 式	3,900	5,615	借 用 金	70,417	69,528
そ の 他 の 証 券	75,858	87,282	借 入 金	70,417	69,528
貸 出 金	169,831	175,146	そ の 他 負 債	953	1,131
割 引 手 形	1,021	937	未 決 済 為 替 借	60	159
手 形 貸 付	4,423	3,995	未 払 費 用	101	172
証 書 貸 付	148,953	154,795	給 付 補 填 備 金	1	0
当 座 貸 越	15,433	15,416	未 払 法 人 税 等	599	604
そ の 他 資 産	1,805	2,453	前 受 収 益	14	12
未 決 済 為 替 貸	38	50	払 戻 未 済 金	0	3
信 金 中 金 出 資 金	1,213	1,723	職 員 預 り 金	106	99
未 収 収 益	517	603	そ の 他 の 負 債	68	78
そ の 他 の 資 産	36	76	賞 与 引 当 金	54	59
有 形 固 定 資 産	2,698	2,679	退 職 給 付 引 当 金	245	201
建 物	937	900	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	197	129
土 地	1,626	1,626	偶 発 損 失 引 当 金	53	93
その他の有形固定資産	134	152	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	0	—
無 形 固 定 資 産	37	35	債 務 保 証	848	701
ソ フ ト ウ ェ ア	27	26	負 債 計	429,094	445,565
その他の無形固定資産	9	9	純 資 産	41,795	47,445
繰 延 税 金 資 産	1,736	391	出 資 金	707	706
債 務 保 証 見 返	848	701	普 通 出 資 金	707	706
貸 倒 引 当 金	△2,925	△3,180	利 益 剰 余 金	44,241	46,243
(うち個別貸倒引当金)	(△2,510)	(△2,985)	利 益 準 備 金	703	707
			そ の 他 利 益 剰 余 金	43,538	45,536
			特 別 積 立 金	41,542	43,342
			(経営安定化積立金)	(2,704)	(2,704)
			当 期 未 処 分 剰 余 金	1,996	2,193
			処 分 未 済 持 分	△0	△0
			会 員 勘 定 合 計	44,949	46,950
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,153	495
合 計	470,889	493,011	負債及び純資産の部合計	470,889	493,011

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～60年
その他	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権および要注先債権(要管理先債権を除く)に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。要管理先債権に相当する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法および直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)にも加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円
 - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月分)

	0.1281%
--	---------
 - ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円および別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金6百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発

生していると認められる額を計上しております。

11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	3,180百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額361百万円
15. 子会社等の株式又は出資金の総額17百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額2,893百万円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額はありません。
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるもの)に限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,438百万円
危険債権額	1,281百万円
要管理債権額	80百万円
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	80百万円
小計額	4,800百万円
正常債権額	171,528百万円
合計額	176,329百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は937百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	12,850百万円
有価証券	64,707百万円
担保資産に対応する債務	
預金	100百万円
借入金	69,528百万円

上記のほか、為替決済、当座借越の取引の担保として、預け金のうち、信金中央金庫定期預金1,600百万円を差し入れております。

決算の状況

21. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は330百万円であります。
22. 出資1口当たりの純資産額 33,565円52銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合管理（ALM）をしております。
- (2)金融商品の内容およびそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業区域内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的および純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出金規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか業務管理部により行われ、また、定期的に経営陣による融資委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、経営会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には総務部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで経営会議に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、経営会議の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の管理のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報は総務部を通じ、経営会議およびALM委員会において定期的に報告されております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融資産は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産および負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は、12,297百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	82,819	82,796	△23
(2) 買入金銭債権	1,328	1,328	—
(3) 有価証券	228,332	227,988	△343
満期保有目的の債券	5,081	4,737	△343
その他有価証券	223,250	223,250	—
(4) 貸出金（*1）	175,146		
貸倒引当金（*2）	△3,180		
	171,965	174,357	2,392
金融資産計	484,446	486,471	2,025
(1) 預金積金（*1）	373,721	373,533	△187
(2) 借入金（*1）	69,528	68,733	△794
金融負債計	443,249	442,267	△982

（*1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)買入金銭債権

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金については、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	33
組合出資金	671
合 計	705

非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	42,819	31,000	4,000	5,000
買入金銭債権	200	628	—	500
有価証券	20,542	80,197	75,833	38,203
満期保有目的の債券	—	—	300	4,800
その他の有価証券のうち満期があるもの	20,542	80,197	75,533	33,403
貸出金(*)	30,220	63,106	40,632	22,956
合 計	93,782	174,931	120,465	66,659

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金および借入金の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	302,539	71,149	—	32
借入金	14,501	52,561	1,730	735
合 計	317,040	123,710	1,730	767

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券等の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」、「買入金銭債権」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	502	523	20
	小 計	502	523	20
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	4,579	4,214	△364
	小 計	4,579	4,214	△364
合 計		5,081	4,737	△343

その他の有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,172	3,319	1,853
	債券	33,327	32,944	383
	国債	10,323	10,175	147
	地方債	8,270	8,175	95
	社債	14,733	14,593	139
	その他	35,739	31,799	3,940
	小 計	74,240	68,062	6,177
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	408	459	△51
	債券	102,812	105,543	△2,731
	国債	13,919	14,862	△943
	地方債	12,501	12,719	△218
	社債	76,390	77,961	△1,570
	その他	45,789	48,499	△2,709
	小 計	149,010	154,502	△5,492
合 計		223,250	222,565	685

買入金銭債権 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	503	502	1
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	824	826	△1
合 計	1,328	1,329	△0

26. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	432	156	—
債券	19,312	12	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	19,312	12	—
その他	834	29	84
合 計	20,579	198	84

27. 減損処理を行った有価証券

有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理をした有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は時価が30%以上50%未満下落し、かつ発行会社の財務内容等に基づく判定基準に該当する場合であります。

28. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的の以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	382	382	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は47,005百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが27,840百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	43百万円
貸倒引当金	330
未払事業税	50
賞与引当金	16
退職給付引当金	55
役員退職慰労引当金	35
その他の有形固定資産	3
有価証券評価損	2
その他	46
繰延税金資産小計	584
評価性引当額	△3
繰延税金資産合計	580
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	189
繰延税金負債合計	189
繰延税金資産の純額	391百万円

決算の状況

損益計算書

(単位:千円)		
科 目	104期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	105期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
経 常 収 益	4,757,831	5,661,028
資 金 運 用 収 益	4,199,593	5,096,915
貸 出 金 利 息	1,993,873	2,078,166
預 け 金 利 息	106,470	153,544
有価証券利息配当金	2,043,229	2,815,042
その他の受入利息	56,019	50,161
役 務 取 引 等 収 益	311,798	292,058
受入為替手数料	110,690	110,522
その他の役務収益	201,108	181,535
そ の 他 業 務 収 益	62,592	76,695
外国為替売買益	304	564
国債等債券売却益	40,035	35,521
その他の業務収益	22,253	40,609
そ の 他 経 常 収 益	183,847	195,359
償 却 債 権 取 立 益	175	—
株 式 等 売 却 益	161,402	162,673
金銭の信託運用益	16,917	31,773
その他の経常収益	5,351	912
経 常 費 用	2,271,510	2,859,729
資 金 調 達 費 用	120,661	168,089
預 金 利 息	89,627	140,069
給付補填備金繰入額	1,204	630
借 用 金 利 息	28,703	26,308
その他の支払利息	1,125	1,081
役 務 取 引 等 費 用	310,706	312,671
支 払 為 替 手 数 料	31,392	31,826
その他の役務費用	279,313	280,845
そ の 他 業 務 費 用	595	91,354
国債等債券売却損	—	61,085
国債等債券償還損	—	29,860
その他の業務費用	595	409
経 費	1,689,081	1,642,808
人 件 費	1,081,129	1,025,374
物 件 費	549,441	554,685
税 金	58,510	62,748
そ の 他 経 常 費 用	150,465	644,804
貸倒引当金繰入額	114,561	547,278
貸 出 金 償 却	2,053	7,508
株 式 等 売 却 損	53	23,590
その他資産償却	48	44
その他の経常費用	33,748	66,382

(単位:千円)		
科 目	104期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	105期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
経 常 利 益	2,486,321	2,801,299
特 別 利 益	9	991
固 定 資 産 処 分 益	9	991
特 別 損 失	323	142
固 定 資 産 処 分 損	228	94
減 損 損 失	94	47
税引前当期純利益	2,486,007	2,802,147
法人税、住民税および事業税	705,197	807,665
法 人 税 等 調 整 額	△ 29,251	△49,572
法 人 税 等 合 計	675,946	758,092
当 期 純 利 益	1,810,061	2,044,054
繰越金(当期首残高)	186,158	149,239
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,996,219	2,193,294

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たり当期純利益金額1,446円36銭
3.当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。(単位:千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
香川県 1カ所	遊休資産	土地	47

資産のグルーピングについては、管理会計上の最小区分である営業店単位、遊休資産等については、各々1つの単位としております。継続的な地価の下落により、上記資産の帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額47千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価格は正味売却価額であり、土地の正味売却価額は固定資産税評価額に基づいて算出しております。
4.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表注記において重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)		
科 目	104期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	105期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,996,219,510	2,193,294,073
剰 余 金 処 分 額	1,846,980,114	2,041,603,826
利 益 準 備 金	4,639,000	△720,500
普通出資に対する配当金	年6% 42,341,114	年6% 42,324,326
特 別 積 立 金	1,800,000,000	2,000,000,000
(経営安定化積立金)	(—)	(—)
繰越金(当期末残高)	149,239,396	151,690,247

会計監査人による監査

当金庫の令和6年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、令和6年5月23日付の監査報告書を受領しております。本ディスクロージャー誌掲載の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき、様式を一部変更して作成しておりますが、監査法人の監査を受けておりません。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月19日

観音寺信用金庫
理事長

須田 雅夫 ⑩

監査報告書

監査報告書 謄本

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第105期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、監査部、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(令和3年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)業務報告等の監査結果

- 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月28日

観音寺信用金庫

常勤監事	中 村 重 夫 ⑩
監 事	真 鍋 正 ⑩
監 事	吉 良 喜久子 ⑩
監 事	横 山 等 ⑩

(注)監事 横山等は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

主要な業務の状況を示す指標

最近5年間の主な経営指標の推移

年 度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	4,661,369千円	4,977,190千円	4,870,927千円	4,757,831千円	5,661,028千円
経常利益	1,921,973千円	2,073,759千円	2,236,315千円	2,486,321千円	2,801,299千円
当期純利益	1,419,691千円	1,503,428千円	1,627,044千円	1,810,061千円	2,044,054千円
出資総額	686百万円	694百万円	703百万円	707百万円	706百万円
出資総口数	1,372千口	1,389千口	1,406千口	1,415千口	1,413千口
純資産額	39,698百万円	43,347百万円	43,286百万円	41,795百万円	47,445百万円
総資産額	413,831百万円	457,120百万円	464,988百万円	470,889百万円	493,011百万円
預金積金残高	316,642百万円	341,135百万円	348,049百万円	356,323百万円	373,721百万円
貸出金残高	142,073百万円	158,982百万円	164,583百万円	169,831百万円	175,146百万円
有価証券残高	183,164百万円	207,469百万円	206,086百万円	205,062百万円	229,037百万円
単体自己資本比率	19.95%	20.36%	20.52%	20.56%	21.08%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	40円	30円	30円	30円	30円
役員数	17人	17人	17人	17人	16人
うち常勤役員数	7人	7人	7人	7人	6人
職員数	148人	152名	148名	154人	155人
会員数	19,094人	19,183名	19,336名	19,263人	18,952人

業務粗利益

(単位:千円)		
科 目	2022年度	2023年度
資 金 運 用 収 支	4,078,932	4,928,826
資金運用収益	4,199,539	5,096,915
資金調達費用	120,661	168,089
役 務 取 引 等 収 支	1,092	△20,613
役務取引等収益	311,798	292,058
役務取引等費用	310,706	312,671
そ の 他 の 業 務 収 支	61,997	△14,695
その他業務収益	62,592	76,695
その他業務費用	595	91,354
業 務 粗 利 益	4,142,089	4,893,666
業 務 粗 利 益 率	0.88%	1.02%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2022年度68千円、2023年度114千円)を控除して表示しております。
2.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3.国際業務部門はございませんので国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位:千円)		
	2022年度	2023年度
業 務 純 益	2,442,770	3,499,658
実 質 業 務 純 益	2,475,259	3,279,876
コ ア 業 務 純 益	2,435,223	3,335,300
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	2,350,617	3,017,538

(注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員費と等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

種 類	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	464,919	4,199,593	0.90	477,323	5,096,915	1.07
うち貸出金	165,405	1,993,873	1.20	171,809	2,078,166	1.20
うち預け金	85,774	106,470	0.12	83,866	153,544	0.18
うち有価証券	209,323	2,043,229	0.97	218,790	2,815,042	1.28
資 金 調 達 勘 定	423,904	120,661	0.02	434,572	168,089	0.03
うち預金積金	353,148	90,831	0.02	364,763	140,700	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	70,984	28,703	0.04	70,081	26,308	0.03

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度989百万円、2023年度1,050百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年度341百万円、2023年度380千円)及び費用(2022年度68百万円、2023年度114千円)をそれぞれ控除して表示しております。
2.国際業務部門はございませんので国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利 鞘

(単位:%)		
種 類	2022年度	2023年度
資 金 運 用 利 回	0.90	1.07
資 金 調 達 原 価 率	0.42	0.41
総 資 金 利 鞘	0.48	0.66

総資産経常利益率 総資産当期純利益率

(単位:%)		
項 目	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.53	0.58
総資産当期純利益率	0.38	0.42

(注) 総資産経常(当期)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

受取・支払利息の増減

(単位:千円)						
	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 額	残高による増減	利率による増減	純 増 額
受取利息	82,176	△129,059	△46,883	198,005	705,174	903,180
うち貸出金	52,190	△16,968	35,221	84,293	—	84,293
うち預け金	8,210	13,822	22,033	△3,286	50,360	47,073
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	21,775	△125,913	△104,138	116,998	654,814	771,812
支払利息	484	△21,926	△21,442	4,259	43,213	47,472
うち預金積金	1,380	△21,926	△20,545	4,348	45,519	49,868
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△896	—	△896	△89	△2,306	△2,395

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて案分する方法にてしております。
2. 国際業務部門はございませんので国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

子会社等

会社名	かんしんビジネスサポート(株)	設立年月日	昭和42年1月31日
所在地	香川県観音寺市観音寺町甲3377番地3	資本金	18百万円
業務内容	損害保険代理業、生命保険代理業、自動車運行及びその管理業務	当金庫議決権比率	100.00%

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

役職員の報酬体系の開示

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定(※)しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	209

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

た者を含む)。

2. 左記の内訳は、「基本報酬」83百万円、「退職慰労金」は126百万円でした。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号並びに第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金に関する指標

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位:百万円)			
区 分		2022年度	2023年度
	固定金利定期預金	252,807	269,583
	変動金利定期預金	9	8
	そ の 他	—	—
定期預金合計		252,817	269,591

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位:百万円)			
預金積金及び譲渡性預金平均残高			
科 目		2022年度	2023年度
流 動 性 預 金		86,463	89,031
	うち有利息預金	82,535	84,508
定 期 性 預 金		266,212	275,188
	うち固定金利定期預金	255,545	264,575
	うち変動金利定期預金	9	8
そ の 他		473	543
計		353,148	364,763
譲 渡 性 預 金		—	—
合 計		353,148	364,763

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高状況

(単位:百万円)			
区 分		2022年度	2023年度
手 形 貸 付		5,126	4,582
	証 書 貸 付	145,853	151,750
当 座 貸 越		13,566	14,590
割 引 手 形		860	886
合 計		165,405	171,809

(注) 国際業務部門はございませんので国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません

固定金利及び変動金利の区分別貸出残高状況

(単位:百万円)			
区 分		2022年度	2023年度
固 定 金 利		92,970	95,596
	変 動 金 利	76,861	79,550
合 計		169,831	175,146

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)			
貸出金の担保別内訳			
種 類	2022年度	2023年度	
当 金 庫 預 金 積 金	887	1,005	
有 価 証 券	—	—	
動 産	513	482	
不 動 産	22,466	25,138	
そ の 他	—	—	
計	23,867	26,627	
信用保証協会・信用保険	55,948	53,331	
保 証	4,926	4,875	
信 用	85,088	90,311	
合 計	169,831	175,146	

(単位:百万円)			
債務保証見返の担保別内訳			
種 類	2022年度	2023年度	
当 金 庫 預 金 積 金	2	12	
有 価 証 券	—	—	
動 産	—	—	
不 動 産	8	8	
そ の 他	—	—	
計	10	20	
信用保証協会・信用保険	—	—	
保 証	113	112	
信 用	725	569	
合 計	848	701	

資金使途別貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	残 高	構成比%	残 高	構成比%
設 備 資 金	58,139	34.23	59,850	34.17
運 転 資 金	111,692	65.77	115,295	65.83
合 計	169,831	100.00	175,146	100.00

貸出金業種別残高状況

(単位:件、百万円)

業種区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	残高	構成比%	貸出先数	残高	構成比%
製 造 業	376	19,817	11.7	361	19,602	11.2
農 業、林 業	82	3,194	1.9	70	3,026	1.7
漁 業	16	25	0.0	17	27	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	4	805	0.5	2	220	0.1
建 設 業	531	19,412	11.4	537	19,162	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	21	1,085	0.6	20	1,204	0.7
情 報 通 信 業	6	254	0.1	6	217	0.1
運 輸 業、郵 便 業	128	12,997	7.7	129	14,613	8.3
卸 売 業、小 売 業	418	16,848	9.9	381	16,209	9.3
金 融 業、保 険 業	19	12,113	7.1	18	16,131	9.2
不 動 産 業	161	9,201	5.4	162	9,430	5.4
物 品 賃 貸 業	11	783	0.5	11	754	0.4
学術研究、専門・技術サービス	23	715	0.4	18	634	0.4
宿 泊 業	13	296	0.2	13	319	0.2
飲 食 業	159	1,889	1.1	148	1,773	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	152	2,647	1.6	132	2,589	1.5
教 育、学 習 支 援 業	16	322	0.2	14	296	0.2
医 療・福 祉	65	3,426	2.0	64	3,734	2.1
そ の 他 の サ ー ビ ス	197	5,787	3.4	181	5,856	3.3
小 計	2,398	111,627	65.7	2,284	115,805	66.1
地 方 公 共 団 体	10	22,378	13.2	11	23,961	13.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,138	35,825	21.1	6,877	35,379	20.2
合 計	9,546	169,831	100.0	9,172	175,146	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

区 分	2022年度	2023年度
期 末 預 貸 率	47.66	46.86
期 中 平 均 預 貸 率	46.83	47.10

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

消費者ローン・住宅ローン残高状況

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
消 費 者 ロ ー ン 残 高	7,725	7,633
住 宅 ロ ー ン 残 高	26,050	25,870

貸出金に関する指標

貸出金償却

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	2,053	7,508

代理貸付残高状況

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
信 金 中 央 金 庫	722	566
日本政策金融公庫	576	573
住宅金融支援機構	183	157
福 祉 医 療 機 構	2	1
合 計	1,485	1,299

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2022年度	382	414	—	382	414
	2023年度	414	195	—	414	195
個 別 貸 倒 引 当 金	2022年度	2,477	2,510	48	2,428	2,510
	2023年度	2,510	2,985	292	2,218	2,985
合 計	2022年度	2,859	2,925	48	2,810	2,925
	2023年度	2,925	3,180	292	2,633	3,180

有価証券に関する指標

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種 類	2022年度		2023年度	
	有価証券 平均残高	構成比%	有価証券 平均残高	構成比%
国 債	29,393	14.04	25,129	11.48
地 方 債	17,534	8.37	19,325	8.83
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	80,496	38.45	88,944	40.65
株 式	3,487	1.66	3,698	1.69
外 国 証 券	52,545	25.10	53,429	24.42
そ の 他 の 証 券	25,865	12.35	28,264	12.91
合 計	209,323	100.00	218,790	100.00

(注)上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2022年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	残高合計
国 債	5,872	7,366	—	1,094	2,779	8,965	—	26,079
地 方 債	1,606	3,130	2,727	3,515	6,289	509	—	17,778
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	6,472	15,547	19,065	11,917	18,093	7,733	2,617	81,446
株 式	—	—	—	—	—	—	3,900	3,900
外 国 証 券	5,981	7,013	7,537	5,896	6,559	16,621	1,397	51,006
そ の 他 の 証 券	711	3,427	8,176	1,963	4,731	812	5,028	24,851
合 計	20,644	36,484	37,506	24,387	38,452	34,643	12,943	205,062

(単位:百万円)

	2023年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	残高合計
国 債	6,123	1,204	197	1,179	7,005	8,532	—	24,242
地 方 債	1,402	2,708	3,297	5,103	7,949	310	—	20,772
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	8,025	17,578	24,958	20,391	10,750	7,078	2,342	91,124
株 式	—	—	—	—	—	—	5,615	5,615
外 国 証 券	4,494	8,431	8,296	5,441	8,781	18,053	1,433	54,933
そ の 他 の 証 券	640	9,403	3,919	3,875	4,047	2,303	8,159	32,349
合 計	20,686	39,325	40,669	35,991	38,534	36,278	17,551	229,037

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有価証券(期末残高)(A)	205,062	229,037
預 金(期末残高)(B)	356,323	373,721
預 証 率	(A / B)	61.28%
	期 中 平 均	59.98%

(注) 1. 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
2. 国際業務部門はございませんので国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

有価証券に関する指標

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	402	417	15	502	523	20
	小 計	402	417	15	502	523	20
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,399	3,044	△355	4,579	4,214	△364
	小 計	3,399	3,044	△355	4,579	4,214	△364
合 計		3,802	3,461	△340	5,081	4,737	△343

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,584	2,072	512	5,172	3,319	1,853
	債 券	46,419	45,758	660	33,327	32,944	383
	国 債	17,267	16,980	287	10,323	10,175	147
	地 方 債	8,418	8,295	122	8,270	8,175	95
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	20,733	20,482	250	14,733	14,593	139
	そ の 他	20,609	19,485	1,123	35,739	31,799	3,940
	小 計	69,613	67,315	2,297	74,240	68,062	6,177
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,282	1,467	△185	408	459	△51
	債 券	78,884	80,834	△1,949	102,812	105,543	△2,731
	国 債	8,811	9,297	△486	13,919	14,862	△943
	地 方 債	9,360	9,519	△159	12,501	12,719	△218
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	60,713	62,016	△1,303	76,390	77,961	△1,570
	そ の 他	50,946	55,467	△4,520	45,789	48,499	△2,709
	小 計	131,113	137,769	△6,655	149,010	154,502	△5,492
合 計		200,726	205,084	△4,358	223,250	222,565	685

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	33	33
組 合 出 資 金	500	671
合 計	533	705

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引は該当ありません。

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2022年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
374	374	—	—	—
2023年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
382	382	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

公共債引受額の推移

(単位:百万円)

種 類	2022年度	2023年度
国債(中、短期国債含む)	—	—
政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	—

国債等公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

種 類	2022年度	2023年度
国 債	99	95

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,325	3,438
危険債権	535	1,281
要管理債権	845	80
三月以上延滞債権	0	0
貸出条件緩和債権	845	80
小計 (A)	4,705	4,800
保全額 (B)	4,254	4,759
個別貸倒引当金 (C)	2,510	2,985
一般貸倒引当金 (D)	237	21
担保・保証等 (E)	1,506	1,752
保全率 (B) / (A) (%)	90.41	99.15
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	85.87	98.62
正常債権 (F)	166,389	171,528
総与信残高 (A) + (F)	171,095	176,329
不良債権比率 (%)	2.75	2.72

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。)です。

バーゼルⅢ(国内基準)第3の柱に関する開示

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	44,907	46,908
うち、出資金及び資本剰余金の額	707	706
うち、利益剰余金の額	44,241	46,243
うち、外部流出予定額(△)	42	42
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	414	195
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	414	195
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	45,322	47,103
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37	35
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	35
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	37	35
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))(ハ)	45,285	47,067
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	212,536	214,992
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,780	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,780	△753
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,637	8,252
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	220,173	223,244
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	20.56%	21.08%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

観音寺信用金庫の概況

地味な会社観音寺信用金庫

観音寺信用金庫からのご案内

資料編

一覧

バーゼルⅢ(国内基準)第3の柱に関する開示

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	212,536	8,501	214,992	8,599
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	191,415	7,656	189,182	7,567
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	43	1	43	1
我が国の政府関係機関向け	249	9	249	9
地方三公社向け	53	2	75	3
金融機関及び第一種金融機関商品取引業者向け	29,010	1,160	31,660	1,266
法人等向け	97,074	3,882	101,176	4,047
中小企業等向け及び個人向け	22,776	911	19,092	763
抵当権付住宅ローン	6,117	244	3,805	152
不動産取得等事業向け	109	4	88	3
3月以上延滞等	688	27	694	27
取立未済手形	7	0	10	0
信用保証協会等による保証付	347	13	395	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,061	242	6,374	254
出資等のエクスポージャー	6,061	242	6,374	254
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	28,873	1,154	25,514	1,020
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー	22,621	904	16,994	679
信用金庫連合会の対象普通出資であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,294	51	1,804	72
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	1,666	66	1,651	66
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
② 証券化エクスポージャー	493	19	120	4
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	22,036	881	25,324	1,012
ルック・スルー方式	22,036	881	25,324	1,012
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,780	△ 111	△ 753	△ 30
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
⑧ オフバランス取引等の額	1,371	54	1,119	44
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,637	305	8,252	330
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	220,173	8,806	223,244	8,929

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げを行うことによって自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■ イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
	国 内	418,954	440,956	169,963	175,197	126,593	154,952	－	－	3,217	3,060
	国 外	53,449	54,690	801	801	50,248	36,979	－	－	－	－
	地 域 別 合 計	472,404	495,646	170,765	175,999	176,841	191,931	－	－	3,217	3,060
	製 造 業	47,914	51,624	20,308	19,951	25,990	29,540	－	－	1,196	1,068
	農 業、林 業	3,754	3,511	3,523	3,361	230	150	－	－	2	－
	漁 業	88	86	88	86	－	－	－	－	－	－
	鉱業、採石業、砂利採取業	805	220	805	220	－	－	－	－	169	169
	建 設 業	24,986	24,432	20,600	20,459	3,799	3,929	－	－	212	231
	電気・ガス・熱供給・水道業	12,615	13,412	1,134	1,245	11,193	11,893	－	－	－	－
	情 報 通 信 業	7,167	7,554	404	346	6,494	6,890	－	－	－	－
	運 輸 業	23,802	24,844	13,163	14,780	10,140	9,563	－	－	15	3
	卸 売 業、小 売 業	24,280	24,525	17,233	16,554	7,000	7,900	－	－	778	772
	金 融・保 険 業	153,451	162,538	12,152	16,206	52,208	59,942	－	－	－	－
	不 動 産 業	22,455	23,908	9,447	9,586	9,835	11,035	－	－	15	15
	物 品 賃 貸 業	1,091	961	791	761	300	200	－	－	－	－
	学術研究、専門・技術サービス業	1,030	948	725	644	300	300	－	－	1	1
	宿 泊 業	300	323	300	323	－	－	－	－	15	15
	飲 食 業	2,448	2,356	2,098	2,007	350	349	－	－	32	32
	生活関連サービス業、娯楽業	4,979	4,310	3,204	3,105	1,100	1,000	－	－	559	559
	教育、学習支援業	656	650	356	350	300	300	－	－	－	－
	医 療、福 祉	4,402	4,491	3,540	3,833	802	401	－	－	－	－
	そ の 他 の サービス	6,294	6,381	6,294	6,381	－	－	－	－	106	90
	国・地方公共団体	68,787	72,114	22,392	23,979	46,395	48,134	－	－	－	－
	個 人	32,200	31,814	32,200	31,814	－	－	－	－	112	99
	そ の 他	28,888	34,635	－	－	400	400	－	－	－	－
	業 種 別 合 計	472,404	495,646	170,765	175,999	176,841	191,931	－	－	3,217	3,060
	1 年 以 下	81,701	76,293	28,040	30,681	19,906	19,911	－	－		
	1 年 超 3 年 以 下	83,520	77,670	16,476	17,473	32,949	29,882	－	－		
	3 年 超 5 年 以 下	63,637	72,352	22,832	20,878	29,331	36,982	－	－		
	5 年 超 7 年 以 下	40,499	63,636	15,006	24,552	22,614	32,277	－	－		
	7 年 超 1 0 年 以 下	81,662	73,875	40,450	33,317	33,941	34,699	－	－		
	1 0 年 超	84,280	92,320	47,724	48,877	35,402	35,782	－	－		
	期間の定めのないもの	37,100	39,998	233	219	2,695	2,395	－	－		
	残 存 期 間 別 合 計	472,404	495,646	170,765	175,999	176,841	191,931	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブを除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
期 首 残 高		382	414	2,477	2,510	2,859	2,925
当 期 増 加 額		414	195	2,510	2,985	2,925	3,180
当 期 減 少 額	目 的 使 用	—	—	48	292	48	292
	そ の 他	382	414	2,428	2,218	2,810	2,633
期 末 残 高		414	195	2,510	2,985	2,925	3,180

バーゼルⅢ(国内基準)第3の柱に関する開示

■ ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	期末残高		期中増減額	貸出金償却	
	2022年度	2023年度		2022年度	2023年度
製 造 業	781	730	△ 51	—	—
農 業、林 業	2	—	△ 2	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建 設 業	275	277	2	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1	1	0	—	—
運 輸 業、郵 便 業	9	7	△ 1	—	—
卸 売 業、小 売 業	1,244	1,776	531	—	7
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	11	4	△ 7	—	—
宿 泊 業	3	3	0	—	—
飲 食 業	17	23	5	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	77	77	0	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医 療・福 祉	0	—	0	—	—
その他のサービス	56	54	△ 1	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—
個 人	28	29	0	2	—
そ の 他	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	2,510	2,985	474	2	7

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,864	88,576	2,311	89,490
10%	—	31,405	—	28,392
20%	110,196	4,839	147,060	8,452
35%	—	17,607	—	2,374
50%	76,631	2,687	64,064	9,534
75%	—	24,338	—	24,009
100%	31,438	72,280	28,764	81,826
150%	—	1,371	—	1,395
200%	—	—	—	—
250%	—	8,071	—	7,972
1,250%	—	—	—	—
合 計	221,130	251,177	242,200	253,446

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与したものに限りします。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しております。

3. コア資本にかかる調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務に係る信用リスクの基本的な理念や手続等を明示した「与信にかかる信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。以上、一連の信用リスク管理の状況については、融資委員会やALM委員会が協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会、経営会議といった経営陣に対する報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準規程」及び「償却・引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金については、破綻懸念先、実質破綻先、及び破綻先ともに、優良担保をのぞいた未保全額に対し返済可能額を加味して算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受け、適正な計上に努めております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・JCR社 ・R&I社 ・S&P社 ・Moody's社

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	901	1,276	40,231	52,340	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便法を用いております。

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約頂くなど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種契約書等に基づき、法的に有効である旨確認の上事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める規程・基準等により適切な事務取扱い並びに評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う保証には、政府保証と同様の信頼度を持つ信用保証協会保証があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引がありますが、当金庫は現在、当取引の該当はありません。また長期決済期間取引についても該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

■ イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいて取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適切な運用・管理を行っております。

バーゼルⅢ(国内基準)第3の柱に関する開示

■ ロ.自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、管理部門の審査を経たうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、運用部門において当該エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

■ ハ.信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

■ ニ.証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

■ ホ.証券化取引に関する会計方針

本取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■ ヘ.証券化エクスポージャーの種類ごとにリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・ JCR社 ・ R&I社 ・ S&P社 ・ Moody's社

オリジネーターの場合

該当ございません。

投資家の場合

1.保有する証券化エクスポージャーの額

■ イ.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
証券化エクスポージャーの額	792	—	200	—

■ ロ.再証券化エクスポージャー

該当ございません。

2.保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

■ イ.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告知で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
0%~15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%~50%未満	92	—	—	—	1	—	—	—
50%~100%未満	700	—	200	—	18	—	4	—
100%~250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%~400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%~1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

■ ロ.再証券化エクスポージャー

該当ございません。

3.保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ございません。

4.証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスクアセットの額

該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価額 (単位: 百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	18,561	18,561	26,596	26,596
非 上 場 株 式 等	1,748	1,748	2,429	2,429
合 計	20,309	20,309	29,026	29,026

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	166	162
売 却 損	—	23
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、不動産投資信託、株式関連投資信託、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価及び最大予想損失 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、経営会議に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけしており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や投資ガイドラインに基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」や「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、そのリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切な処理を行っております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6分類し、管理部署は経営会議が適切に評価及び判断できる情報を、定期的にまたは必要に応じて報告します。経営会議は庫内の連絡・報告態勢を整備、定期的または必要に応じて管理体制の改善、理事会への付議・報告をします。理事会は総合的なオペレーショナル・リスク管理体制を整備、定期的に又は必要に応じて管理体制の改善を図っています。

オペレーショナル・リスク相当額の算定手法

当金庫は基礎的手法を採用しています。

金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	12,297	10,755	927	873				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	93				
3	スティープ化	9,420	8,277						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,297	10,755	927	873				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	47,067		45,285					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、金利リスクの算定方法の概要の項目に記載しております。

リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫では、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としております。毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しており常務会で協議検討するとともに、必要に応じて経営会議等の経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	△496	4,289

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	—	—

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: 百万円)

	2022年度	2023年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	26,438	29,965
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性預金への満期の割当て方法およびその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提
スプレッドおよびその変動は考慮していません。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2024年3月末のΔEVEおよびΔNIIで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、ΔEVEおよびΔNIIともに最大値は前年度比増加しています。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、問題のない水準となっています。

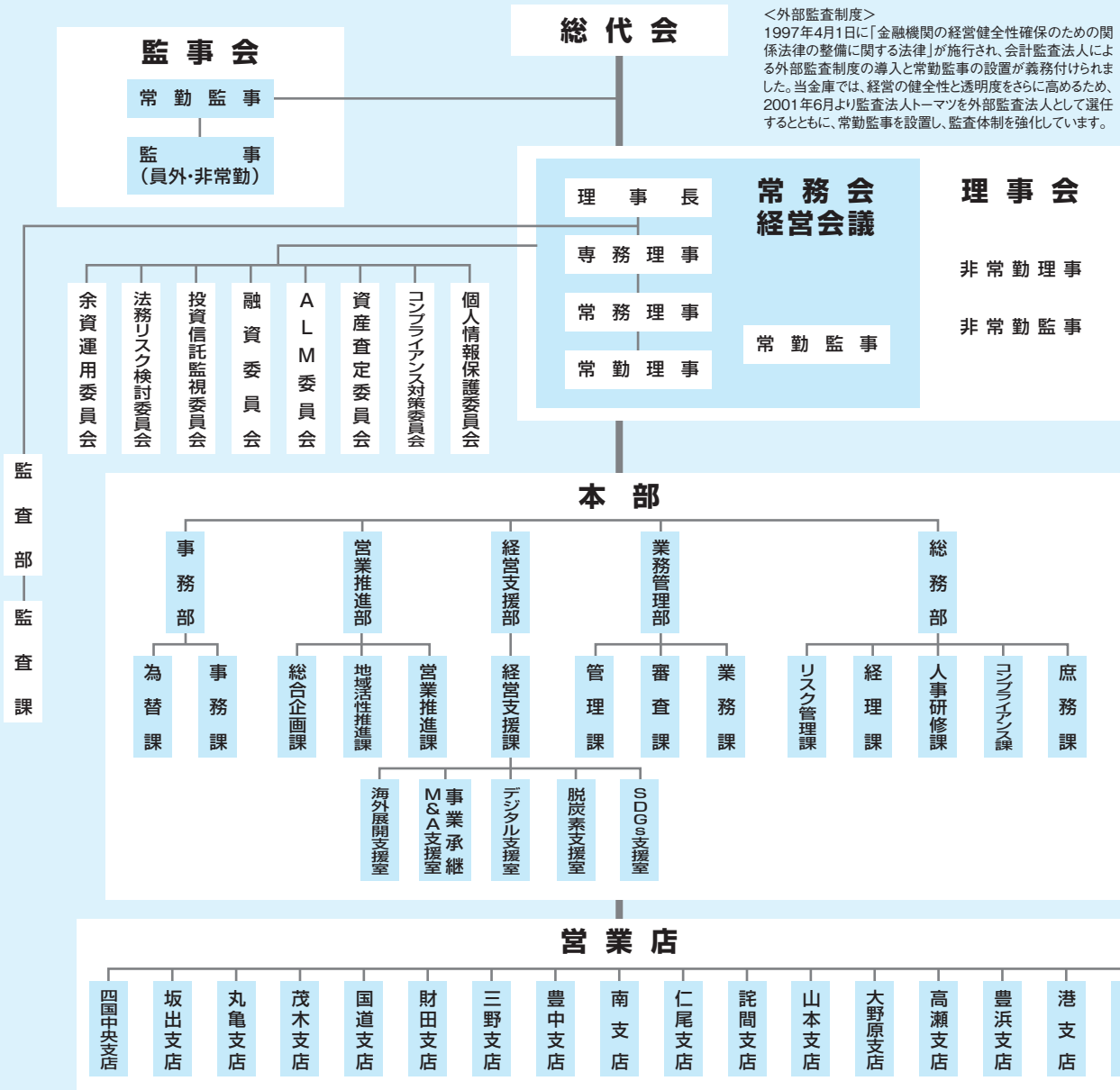
開示項目(省令)一覧表

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条(銀行法の準用)信用金庫法施行規則第132条に基づいて作成していますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	ページ	カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	29
① 事業の組織	43	④ 有価証券に関する指標	
② 理事・監事の氏名及び役職名	43	ア. 有価証券の種類別の平均残高	30
③ 会計監査人の名称	25	イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	31
④ 事業所の名称及び所在地	45	ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	31
2. 金庫の主要な事業の内容	44	エ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	31
3. 金庫の主要な事業に関する事項		4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	2・3	① 反社会的勢力に対する基本方針	16
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況		② 利益相反管理方針	16
① 経常収益	26	③ 金融ADR制度への対応	17
② 経常利益または経常損失	26	④ 法令等遵守の体制	18
③ 当期純利益または当期純損失	26	⑤ リスク管理の体制	19
④ 出資総額及び出資総口数	26	⑥ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のため の取組みの状況	4・10・11
⑤ 純資産額	26	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
⑥ 総資産額	26	(1) 貸借対照表、損益計算書、及び剰余金処分 計算書または損失金処理計算書	20・21・22・23・24
⑦ 預金積金残高	26	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
⑧ 貸出金残高	26	① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34
⑨ 有価証券残高	26	② 危険債権	34
⑩ 単体自己資本比率	26	③ 三月以上延滞債権	34
⑪ 出資に対する配当金	26	④ 貸出条件緩和債権	34
⑫ 職員数	26	⑤ 正常債権	34
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の 充実の状況	36
① 主要な業務の状況を示す指標		(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、 時価及び評価損益	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	26	① 有価証券	32
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、 及びその他業務収支	26	② 金銭の信託	33
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	26・27	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	33
エ. 受取利息及び支払利息の増減	27	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	30
オ. 総資産経常利益率	27	(6) 貸出金償却額	30
カ. 総資産当期純利益率	27	(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書、剰余金処分 計算書について会計監査人の監査を受けている 場合はその旨	25
② 預金に関する指標		(8) 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性の確認	25
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	28	(9) 報酬等に関する事項であって金庫の業務の運営 または財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの	27
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	28	6. パーゼルⅢ(国内基準)第3の柱に関する開示	35・36・37・38・39・40・41
③ 貸出金等に関する指標			
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	28		
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	28		
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、 動産、不動産、保証及び信用の区分)の 貸出残高及び債務保証見返額	28		
エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分) 貸出金残高	29		
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に 占める割合	29		

当金庫の概要

組織図



役員一覧 (2024年6月18日現在) (非常勤50音順)

理事長(代表理事)	須 小 岡 樋 北 松 今 川	田 林 部 笠 野 本 川 崎	雅 浩 典 智 丈 健 孝 照	夫 二 明 博 晴 一 義 夫	理 理 理 理 常 勤 監 監 員	事 事 事 事 事 事 事 事	曾 山 湯 弓 中 真 吉 横	根 倉 口 削 村 鍋 良 山	昭 康 兼 道 重 喜 久 子 等	一 平 司 明 夫 正 子 等	※1 ※1 ※1 ※1 ※2
-----------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-------------------	-----------------	----------------

※1 理事 今川孝義、川崎輝夫、曾根昭一、山倉康平、湯口兼司、弓削道明、は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 監事 横山等は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

当金庫の概要

概 要 (2024年3月31日現在)

本店所在地	香川県観音寺市観音寺町甲3377番地3 〒768-0060 TEL0875-25-2181	店舗数	17店舗 店外ATM4ヵ所
創立	1920年3月16日	役員員数	161名
出資金	7億06百万円	預金	3,737億21百万円
会員数	18,952名	貸出金	1,751億46百万円

沿 革

1920年	産業組合法に基づき、有限責任 観音寺町信用組合設立	2001年	損害保険窓販の取扱開始
1943年	市街地信用組合法施行による組織変更	2002年	生命保険窓販の取扱開始
1951年	信用金庫法施行により組織を変更 名称を観音寺信用金庫とする	2003年	港支店を現位置に新築移転
1952年	営業区域を観音寺町より 三豊郡一円に拡大	2004年	山本支店を現位置に新築移転 創立85周年記念事業
1955年	本店を現位置に新築	2005年	預金量2,000億円達成
1965年	営業区域を観音寺市、丸亀市、善通寺市 及び三豊郡、仲多度郡一円に拡大	2006年	大野原支店を現位置に新築移転
1981年	現本店を新築 預金量500億円達成	2007年	営業区域を観音寺市、三豊市、丸亀市、善通寺市、 高松市及び仲多度郡並びに綾歌郡一円に拡大 坂出支店新築開店
1982年	証券業務取扱認可	2010年	創立90周年記念式典
1983年	営業区域を観音寺市、丸亀市、善通寺市、 坂出市及び三豊郡・仲多度郡一円並びに 綾歌郡宇多津町、飯山町、綾歌町、綾南町に拡大	2011年	営業区域を観音寺市、三豊市、丸亀市、善通寺市、 坂出市、高松市、仲多度郡並びに綾歌郡一円及び 愛媛県四国中央市に拡大
1988年	ふるさと香川オンラインネットサービス開始	2012年	豊浜支店を現位置に新築移転
1989年	創立70周年記念式典 預金量1,000億円達成	2013年	豊中支店を現位置に新築移転
1991年	両替商認可	2014年	営業区域を観音寺市、三豊市、丸亀市、善通寺市、 坂出市、高松市、仲多度郡、綾歌郡、愛媛県四国中央市 並びに愛媛県新居浜市に拡大 仁尾支店を現位置に新築移転
1998年	外貨預金取次開始 証券投資信託窓販の取扱開始	2016年	四国中央支店新築開店
2000年	創立80周年記念式典 丸亀支店新築開店	2019年	預金量3,000億円達成 詫間支店を現位置に新築移転
		2020年	創立100周年記念式典

主要な業務の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1)貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2)手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。

3. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。

4. 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務の取次を行っております。

5. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式その他の証券に投資しております。

6. 附帯業務

(1)代理業務

- ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③信金中央金庫等の代理店業務

(2)貸金庫業務

(3)債務の保証

(4)公共債の引受

(5)両替

(6)国債・公共債及び投資信託の窓口販売

(7)保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)

(8)スポーツ振興くじの払出し業務

(9)電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

(10)共済募集業務

(中小企業等協同組合法、中小労災共済法に基づく共済募集)

営業地域及び店舗一覧

店舗配置図



店舗のご案内

店舗一覧				ATM稼働時間		
				平日	土曜日	日・祝日
① 本店営業部	観音寺市観音寺町甲3377-3	☎ (0875) 25-2182		8:40~21:00	8:40~19:00	8:40~19:00
② 港支店	観音寺市南町一丁目12-10	☎ (0875) 25-2670		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
③ 茂木支店	観音寺市茂木町二丁目2-2	☎ (0875) 23-1431		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
④ 南支店	観音寺市坂本町五丁目9-55	☎ (0875) 25-4302		8:40~21:00	8:40~19:00	8:40~19:00
⑤ 国道支店	観音寺市植田町1126-3	☎ (0875) 23-1441		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑥ 高瀬支店	三豊市高瀬町新名664-2	☎ (0875) 72-5188		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑦ 三野支店	三豊市三野町下高瀬1942-1	☎ (0875) 72-5101		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑧ 詫間支店	三豊市詫間町詫間680-24	☎ (0875) 83-2181		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑨ 仁尾支店	三豊市仁尾町仁尾丁879-4	☎ (0875) 82-3266		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑩ 豊中支店	三豊市豊中町本山甲958-1	☎ (0875) 62-3121		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑪ 山本支店	三豊市山本町財田西325-1	☎ (0875) 63-3181		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑫ 財田支店	三豊市財田町財田上2191-6	☎ (0875) 67-3181		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑬ 豊浜支店	観音寺市豊浜町姫浜1394-6	☎ (0875) 52-2181		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑭ 大野原支店	観音寺市大野原町大野原1979-1	☎ (0875) 54-2181		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑮ 丸亀支店	丸亀市城西町二丁目2-36	☎ (0877) 25-2900		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑯ 坂出支店	坂出市京町三丁目7-41	☎ (0877) 45-7181		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
⑰ 四国中央支店	四国中央市金生町下分771-1	☎ (0896) 57-1181		8:40~19:00	8:40~19:00	8:40~17:00
店外ATM				平日	土曜日	日・祝日
○ 観音寺市役所出張所				9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
○ 三豊市役所出張所				8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
○ マルナカ豊浜出張所(観音寺市)				9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
○ ゆめタウン三豊出張所(三豊市)				9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00



地域と歩む 新たな未来
観音寺信用金庫

〒768-0060 観音寺市観音寺町甲3377番地の3
TEL 0875-25-2181
<http://www.kanshin.co.jp>

観・信ちゃん・みらいちゃんの名所めぐり

ちちぶ が はま
表紙の写真: **父母ヶ浜** (三豊市)

約1kmのロングビーチを誇る穏やかな香川県三豊市の海水浴場です。毎年夏には多くの海水浴客が訪れます。潮が引いた干潮時の夕暮れには、南米ボリビアの「ウユニ塩湖」のような写真が撮れると話題に。瀬戸内海の燦灘に沈む夕日が美しく、絶景スポットとして知られています。